

平成25年度  
青梅市教育委員会の事務点検評価  
(平成24年度分事業対象)

報 告 書

平成25年9月  
青梅市教育委員会

## 目 次

I	教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価 の実施について	2
II	青梅市教育委員会の組織および活動状況	5
III	青梅市教育委員会の平成24年度教育目標および基本方針	13
IV	青梅市教育委員会事務点検評価（平成24年度事業）	20
V	点検・評価にかかる青梅市教育委員会事務点検評価有識者の意見	46

## I 教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価の実施について

### 1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）が、平成19年6月に公布され、新たに法第27条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

この規定により、平成20年4月1日から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理および執行の状況について点検および評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。また、点検および評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされました。

青梅市教育委員会は、この規定を受け、教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価について報告書をまとめるとともに、これを公表します。

### 2 教育に関する事務の管理および執行状況の点検および評価の実施方針について

青梅市教育委員会では、法の一部改正を受けて、次のような方針にもとづき、点検および評価を実施することとしました。

#### (1) 趣旨

- ア 青梅市教育委員会は、毎年、教育施策や事務事業の取組状況について点検および評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- イ 点検および評価の結果に関する報告書を作成し、これを青梅市議会に提出するとともに、公表することにより、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任を果たし、教育行政への理解を図る。

#### (2) 実施方法

- ア 毎年度策定する「青梅市教育委員会の基本方針にもとづく主な教育施策」を対象とし、具体的には、目標と結果を明確に対比するため、「青梅市教育委員会の教育施策の概要」という冊子に掲載された事務事業の点検および評価を行う。
- イ 点検および評価は、前年度の施策・事業の進ちょく状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- ウ 点検および評価における第一次点検評価として、教育委員会事務局各課職員は、所管した施策および事務事業について点検および評価を行う。
- エ 点検および評価における第二次点検評価として、教育委員会事務局の部・課長級職員は、第一次点検評価を踏まえ、教育目標、基本方針および重点項目の取組状況を勘案し、点検および評価を行う。
- オ 第一次・第二次点検評価の客観性を確保するため、点検評価有識者から、第一次・第二次点検評価結果について意見を聴取する。
- カ 教育委員会は、アからオまでによって点検および評価した結果ならびに点検評価有識者からの意見を踏まえ、教育目標の達成状況を総合的に点検および評価を行う。
- キ 点検評価は、「事務点検評価シート」により、【目標】、【実績】、【成果・課題】、【今後の方向性】を各課で記入し、次の基準により行う。

## 評価基準と評価記号

評価記号	評価	評価基準
◎	目標の達成に向け 順調である	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効果的で優れた取組を行った。</li> <li>・重点項目の達成に向けて大きな成果を上げた。</li> <li>・事務事業として大きな成果を上げた。</li> <li>・課題や問題点もない。</li> </ul>
○	目標の達成に向け おおむね順調である	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効果的な取組を行った。</li> <li>・重点項目の達成に向けて一定の成果を上げた。</li> <li>・事務事業として一定の成果を上げた。</li> <li>・大きな課題や問題点はない。</li> </ul>
△	目標の達成に向け 一部困難な課題が ある	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取組を行った。</li> <li>・重点項目の達成に向けて多少成果は上げた。</li> <li>・事務事業として多少の成果は上げた。</li> <li>・課題や問題点がある。</li> </ul>
×	目標の達成に向け 困難な課題がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取組を行わなかった。</li> <li>・取組を行ったが、重点項目の達成に向けて成果は上がらなかった。</li> <li>・事務事業として成果が上がらなかった。</li> <li>・大きな課題が残った。</li> </ul>

### (3) 教育に関する有識者の知見の活用

ア 教育委員会は、教育に関する有識者の知見の活用を図るため、点検評価有識者を置く。

イ 点検評価有識者は、教育に関する有識者で、教育行政について客観的に意見を述べることができる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

ウ 点検評価有識者の任期は、2年以内とする。

### (4) 報告および公表

教育委員会は、点検および評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を青梅市議会へ提出しなければならない。また、点検および評価の結果は、公表しなければならない。

### (5) 評価結果の活用

教育委員会は、点検および評価の結果を、今後の教育目標や基本方針等の策定、その他事務事業の改善等に活用するものとする。

## 3 青梅市教育委員会事務点検評価実施要綱について

平成20年度に制定した「青梅市教育委員会事務点検評価実施要綱」にもとづき、事務点検評価を実施することとしました。

### (1) 目的

この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定にもとづき、青梅市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理および執行の状況について点検および評価（以下「事務点検評価」という。）を実施することに関し、必要な事項を定め、もって効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任を果たすことを目的とする。

## (2) 事務点検評価の実施

教育委員会は、外部の有識者による知見を活用し、毎年、前年度にかかるその権限に属するすべての事務を対象に事務点検評価を行う。

## (3) 事務点検評価の対象ならびに点検および評価の方法

事務点検評価の対象は、教育委員会事務局内部で事後評価を行ったものとし、次のとおり実施する。

ア 教育委員会事務局の各課職員は、所管した施策および事務事業について点検および評価（以下「第一次点検評価」という。）を行う。

イ 教育委員会事務局の部・課長級職員は、第一次点検評価を踏まえ、教育目標、基本方針および重点項目の取組状況を勘案し、点検および評価（以下「第二次点検評価」という。）を行う。

ウ 第一次点検評価および第二次点検評価の客観性を確保するために、次項の規定により設置する点検評価有識者から、第一次点検評価結果および第二次点検評価結果について意見を聴取する。

エ 教育委員会は、アからウにより点検および評価した結果ならびに点検評価有識者の意見を踏まえ、総合的に点検および評価を行う。

## (4) 点検評価有識者の設置等

ア 教育委員会は、点検評価有識者2人を置く。

イ 点検評価有識者は、教育に関する有識者で、教育行政について客観的に意見を述べることができる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

ウ 点検評価有識者の任期は、2年以内とする。ただし、再任を妨げない。

エ 点検評価有識者に欠員が生じた場合における補欠者の任期は、前任者の残任期間とする。

オ 点検評価有識者には、予算の範囲内において謝礼を支払うことができる。

## (5) 報告書の青梅市議会への提出

教育委員会は、事務点検評価にかかる報告書を作成し、青梅市議会に提出しなければならない。

## (6) 評価結果の公表

教育委員会は、事務点検評価の結果を公表しなければならない。

## (7) 評価結果の活用

教育委員会は、事務点検評価の結果を教育目標、基本方針等の策定、施策その他事務事業の改善等に活用するものとする。

## (8) 庶務

事務点検評価に関する庶務は、教育部総務課が処理する。

## II 青梅市教育委員会の組織および活動状況

### 1 教育委員会委員

役職名	氏名	任命期間	備考
委員長	小野 具彦 (おの ともしこ)	H22. 11. 2 ~ H26. 11. 1	2期
委員長職務代理者	岡本 昌己 (おかもと まさみ)	H21. 12. 21 ~ H25. 12. 20	1期
委員	中村 洋介 (なかむら ようすけ)	H24. 10. 1 ~ H28. 9. 30	2期
委員	手塚 幸子 (てづか さちこ)	H24. 10. 1 ~ H28. 9. 30	新任
委員	北島 朋子 (きたじま ともこ)	H20. 10. 1 ~ H24. 9. 30	退任
教育長	畑中 茂雄 (はたなか しげお)	H23. 10. 13 ~ H27. 10. 12	2期

### 2 教育委員会会議（定例会・臨時会）議案等審議結果

平成24年度第1回定例会（24. 4. 19）（凡例 ○報告事項 ◎協議事項 ●議案）

- 議会報告
- 平成23年度青梅市立小・中学校卒業式および平成24年度青梅市立小・中学校入学式の実施状況について
- 平成24年度青梅市立小・中学校教育課程届概要について
- 平成24年度青梅市教育研修会予定について
- 青梅市学校給食会役員の改選について
- 美術作品の寄贈について
- 諸報告
- ◎ 図書館の電算機器更新と休館について
- 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について
- 教職員人事の内申について

報告事項 7件、協議事項 1件＝承認、議案 2件＝原案可決

平成24年度第2回定例会（24. 5. 7）

- 平成24年度児童・生徒数および学級編制について
- 平成23年度青梅市教育相談所の相談結果等について
- 第8回青梅市小・中学生の主張大会開催要項について
- 第8回青梅市小・中学生の主張大会実行委員会設置要項について
- 平成24年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰実施要項について
- 青梅市まるとアート支援事業補助金交付選定結果について
- 諸報告
- ◎ 平成24年度青梅市特別支援学級教科用図書採択要領について
- ◎ 平成25年度に使用する青梅市特別支援学級の教科用図書の検討について
- 青梅市社会教育委員の委嘱について

報告事項 7件、協議事項 2件＝承認、議案 1件＝原案可決

平成24年度第3回定例会（24. 5. 28）

- 平成23年度就学相談実施結果について
- 給食用食材の放射性物質検査の結果について
- 郷土博物館の臨時休館について
- 諸報告
- ◎ 青梅市立第二小学校の自校調理場運営について（答申）について
- ◎ チャリティー事業に対する青梅市立美術館市民ギャラリーの貸出しについて
- ◎ 中央図書館における開館時間の前延長について

- 青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について

報告事項 4件、協議事項 3件＝承認、議案 1件＝原案可決、

平成24年度第4回臨時会 (24.6.22)

- 青梅市教育委員会職員の人事異動について

議案 1件＝原案可決

平成24年度第5回定例会 (24.7.5)

- 議会報告
- 青梅市立学校施設非構造部材耐震化の点検結果について
- 青梅市立学校給食会役員の改選について
- 学校給食用食材の放射性物質検査について
- 諸報告
- ◎ 青梅市特別支援学級就学奨励費給与要綱の一部改正について
- 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について
- 青梅市放課後子ども教室推進事業運営委員の委嘱について
- 青梅市民会館運営審議会委員の委嘱について
- 青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について

報告事項 5件、協議事項 1件＝承認、議案 4件＝原案可決

平成24年度第6回臨時会 (24.7.24)

- 青梅市教育委員会職員の人事異動について

議案 1件＝原案可決

平成24年度第1回教育委員協議会 (24.8.2)

平成24年度第7回定例会 (24.8.2)

- 小規模特別認定校児童・生徒募集について
- 青梅市教育推進プラン平成24年度における取組事項について
- 平成23年度青梅市学校給食会会計決算について
- おうめ子ども俳句コンテスト実施要領の制定について
- 美術作品等の寄贈について
- 平成23年度青梅市図書館利用状況について
- 諸報告
- ◎ いじめ問題への取組について
- ◎ 平成25年度使用教科用図書の採択について
- ◎ ふれあいセンター施設の再編について
- 平成25年度使用教科用図書の採択について

報告事項 7件、協議事項 3件＝承認、議案 1件＝原案可決

平成24年度第8回定例会 (24.8.23)

- 平成23年度教育費決算について
- 平成24年度教育費補正予算について
- 平成24年度「いじめゼロ宣言・子ども会議」について
- 青梅市学校給食会役員の改選について
- 青梅市北小曾木ふれあいセンター指定管理者の公募について
- 諸報告
- ◎ 青梅市教育委員会事案決定規程の一部改正について
- ◎ 青梅市立学校事案決定規程の一部改正について
- ◎ 青梅市公立学校教員海外姉妹都市派遣研修実施要綱の一部改正について
- 青梅市美術館運営委員会委員の委嘱について
- 青梅市教育委員会事案決定規程の一部改正について

- 青梅市立学校事案決定規程の一部改正について

報告事項 6件、協議事項 3件＝承認、議案 3件＝原案可決

平成24年度第9回臨時会 (24.9.13)

- いじめの実態把握のための緊急調査の結果(7月分)について
- 平成23年度における児童・生徒の問題行動等の実態について
- 市議会(福祉文教委員会)への対応について
- ◎ 平成24年度青梅市教育委員会事務点検評価(平成23年度分)について
- 平成24年度青梅市教育委員会事務点検評価報告書(平成23年度分)の決定について
- ※ 青梅市教育委員会委員長職務代理者選挙

報告事項 3件、協議事項 1件＝承認、議案 1件＝原案可決 その他 1件

平成24年度第10回臨時会 (24.9.20)

- 青梅市教育委員会職員の人事異動について

議案 1件＝原案可決

平成24年度第11回定例会 (24.10.11)

- 青梅市教育委員会災害時行動マニュアルについて
- 旧稲葉家土蔵復原工事に伴う母屋の休館について
- いじめの対応状況把握のための緊急調査結果について
- 諸報告
- ◎ 平成24年度青梅市優良青少年団体の表彰について
- ※ 青梅市教育委員会委員長選挙
- ※ 青梅市教育委員会委員長職務代理者選挙

報告事項 4件、協議事項 1件＝承認、その他 2件

平成24年度第12回定例会 (24.11.1)

- 議会報告
- 平成24年度全国学力・学習状況調査の結果について
- 平成25年青梅市成人式について
- 青梅市指定管理者選定委員会の協議結果について
- 諸報告
- ◎ 青梅市立第四小学校屋内運動場改築検討委員会設置要綱の制定について
- ◎ 平成24年度(第30回)青梅市芸術文化奨励賞の交付について
- 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について
- 青梅市民会館運営審議会委員の委嘱について

報告事項 5件、協議事項 2件＝承認 議案 2件＝原案可決

平成24年度第13回定例会 (24.11.22)

- 平成24年度教育費補正予算について
- 青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰被表彰者決定について
- 学校給食用放射性物質検査結果および学校給食モニタリング事業の検査結果について
- 諸報告
- ◎ 平成25年度教育費予算の編成について(案)

報告事項 4件、協議事項 1件＝承認

平成24年度第14回臨時会 (24.12.19)

- 青梅市教育委員会職員の人事異動について

議案 1件＝原案可決

平成24年度第15回定例会 (25.1.10)

- 議会報告
- 青梅市公共建築物保全整備計画における「課題のある施設」の対応方針について



- 平成24年度児童・生徒の学力向上を図るための調査結果について
- 第8回青梅市小・中学生の主張大会の実施結果について
- 青梅市学校給食配せん員勤務要綱の一部改正について
- 青梅市立第二小学校自校調理場厨房機器設置について
- 青梅市ふれあいセンター条例の一部を改正する条例の議決について
- 諸報告
- ◎ 青梅市ふれあいセンター条例施行規則の一部改正について
- 校長任命の内申について
- 副校長任命の内申について
- 青梅市ふれあいセンター条例施行規則の一部を改正する規則について

報告事項 8件、協議事項 1件＝承認 議案 3件＝原案可決

平成24年度第16回定例会 (25.2.7)

- 平成25年青梅市成人式の実施結果について
- 諸報告
- ◎ 平成25年度青梅市教育委員会の教育目標および基本方針(案)について
- ◎ 青梅市立学校における就学指定校の変更に関する取扱要綱の一部改正について
- ◎ 平成25年度全国学力・学習状況調査の実施について
- ◎ 青梅市図書館条例施行規則の一部改正について
- ◎ 青梅市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の制定について
- ◎ 青梅市図書館ホームページバナー広告掲載取扱基準の制定について
- 青梅市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について

報告事項 2件、協議事項 6件＝承認、議案 1件＝原案可決

平成24年度第17回臨時会 (25.2.14)

- 通学路における緊急合同点検について
- ◎ 平成25年度青梅市教育委員会の教育目標および基本方針(案)について
- 校長転任の内申について
- 校長任命の内申について
- 副校長転任の内申について
- 副校長任命の内申について
- 平成25年度青梅市教育委員会の基本方針について

報告事項 1件、協議事項 1件＝承認、議案 5件＝原案可決

平成24年度第18回臨時会 (25.2.21)

- 平成24年度教育費補正予算について
- 平成25年度教育費当初予算について
- 平成25年度小規模特別認定校制度による入学・転学状況について
- 旧宮崎家等3住宅の開館時間の変更について
- 諸報告

報告事項 5件

平成24年度第19回臨時会 (25.2.26)

- ◎ 青梅市教育委員会職員の職務名の見直しに伴う関係規則等の一部改正について
- 青梅市教育委員会職員の職名に関する規則等の一部を改正する規則について
- 青梅市教育委員会職員被服貸与規程等の一部改正について

協議事項 1件、議案 2件＝原案可決

平成24年度第20回臨時会 (25.3.22)

- 青梅市教育委員会職員の人事異動について
- 青梅市立小・中学校教職員の人事異動について

平成24年度第21回定例会（25.3.28）

- 平成24年度青梅市教育推進プランの実施状況について
- 平成25年度社会教育事業年間計画について
- 平成25年度青梅市立美術館年間事業計画について
- 青梅市図書館ホームページバナー広告掲載取扱基準の取り消しについて
- 青梅市図書館の休館について
- 中央図書館来館者数300万人達成について
- 青梅市の小学校における「いじめ」の根絶を目指す決議について
- 青梅市の児童・生徒の学力向上を目指す決議について
- 諸報告
- ◎ 平成25年度青梅市教育委員会の教育施策の概要について
- ◎ 青梅市立学校情報セキュリティポリシー（案）について
- ◎ 青梅市学校給食配ぜん員勤務要綱の一部改正について
- ◎ 青梅市上成木ふれあいセンターおよび北小曾木ふれあいセンターのあり方検討委員会設置要綱の一部改正について
- 青梅市立学校情報セキュリティポリシーの制定について

報告事項 9件、協議事項 4件＝承認、議案 1件＝原案可決

### 3 教育委員会委員による学校訪問

教育委員会委員の学校その他教育機関訪問等実施要領にもとづき、小・中学校それぞれを設置順により下表のとおり分割し、各グループを隔年で訪問しています。参加者は、教育委員5人〔委員長、委員(3)、教育長〕および事務局5人(教育部長、総務課長、指導室長、教育指導担当主幹、総務課庶務係長)の計10人です。

#### ◎グループ別訪問該当校

グループ A	小学校	第一小	第二小	第三小	第四小	第五小	第六小	第七小	成木小
	中学校	第一中	第二中	第三中	西 中	第六中			
グループ B	小学校	河辺小	新町小	霞台小	友田小	今井小	若草小	藤橋小	吹上小
	中学校	第七中	霞台中	吹上中	新町中	泉 中	東小・中		

#### ◎平成24年度教育委員学校訪問実施結果

	実施日	訪問校(午前)	授業参観	訪問校(午後)	授業参観	出席者数
1	7月2日(月)	霞台小学校	2.3校時	泉中学校	5.6校時	教育委員5人 事務局4人
2	7月9日(月)	新町小学校	2.3.4校時			教育委員4人 事務局5人
3	7月12日(木)	若草小学校	2.3.4校時			教育委員4人 事務局5人
4	10月18日(木)	藤橋小学校	2.3校時	新町中学校	5.6校時	教育委員4人 事務局5人
5	10月25日(木)	吹上小学校	2.3校時	吹上中学校	5校時	教育委員4人 事務局5人
6	11月5日(月)	今井小学校	2.3校時			教育委員3人 事務局4人
7	11月8日(木)	友田小学校	2.3校時	東小・中学校	5校時	教育委員4人 事務局5人
8	11月12日(月)	第七中学校	3校時			教育委員4人 事務局5人
9	25年1月17日(木)	河辺小学校	2.3校時	霞台中学校	5.6校時	教育委員3人 事務局5人
計	9日 15校	9校		6校		延べ78人

### 4 教育委員会委員の活動状況

年 月 日 会議・行事等

平成24年 4月 3日(火)	教職員辞令伝達式
平成24年 4月 6日(金)	市立小学校入学式(午前)
平成24年 4月 6日(金)	市立中学校入学式(午後)
平成24年 4月13日(金)	平成24年度教育施策連絡会(都庁第一本庁舎)
平成24年 4月19日(木)	第1回教育委員会定例会
平成24年 5月 7日(月)	第2回教育委員会定例会
平成24年 5月 9日(水)	市立美術館「空を見上げて展」
平成24年 5月12日(土)	市立美術館ミュージアムコンサート
平成24年 5月14日(月)	学校給食センター運営審議会
平成24年 5月19日(土)	運動会(成木小)
平成24年 5月20日(日)	鈴法寺跡、新町の大井戸の視察
平成24年 5月24日(木)	東京都市町村教育委員会連合会定期総会(東京自治会館)
平成24年 5月26日(土)	運動会(第五小・第七小・第七中・泉中)
平成24年 5月28日(月)	第3回教育委員会定例会
平成24年 6月 2日(土)	運動会(霞台小・今井小、吹上小)

平成 24 年 6 月 13 日 (水)	青梅市図画工作部研究会講師
平成 24 年 6 月 21 日 (木)	都立青梅総合高校学校運営連絡協議会
平成 24 年 6 月 22 日 (金)	第 4 回教育委員会臨時会
平成 24 年 6 月 22 日 (金)	青梅市小学校音楽会 (福生市民会館)
平成 24 年 6 月 23 日 (土)	運動会 (第二中)
平成 24 年 6 月 30 日 (土)	新町大井戸公園視察
平成 24 年 7 月 2 日 (月)	学校訪問 (霞台小・泉中)
平成 24 年 7 月 5 日 (木)	第 5 回教育委員会定例会
平成 24 年 7 月 5 日 (木)	小学校長会との懇談会
平成 24 年 7 月 6 日 (金)	立川断層講演会
平成 24 年 7 月 9 日 (月)	学校訪問 (新町小)
平成 24 年 7 月 12 日 (木)	学校訪問 (若草小)
平成 24 年 7 月 19 日 (木)	総務文教委員会
平成 24 年 7 月 20 日 (金)	青梅市中学校陸上競技大会 (秋留台公園陸上競技場)
平成 24 年 7 月 21 日 (土)	市立美術館展覧会「夏休み子ども講座」
平成 24 年 7 月 24 日 (火)	第 6 回教育委員会臨時会
平成 24 年 8 月 2 日 (木)	第 1 回教育委員協議会
平成 24 年 8 月 2 日 (木)	第 7 回教育委員会定例会 (教科書採択)
平成 24 年 8 月 16 日 (木)	音楽講座 (釜の淵市民館)
平成 24 年 8 月 23 日 (木)	第 8 回教育委員会定例会
平成 24 年 8 月 23 日 (木)	中学校長会との懇談会
平成 24 年 8 月 25 日 (土)	青梅子どもサマーコンサート (青梅市民会館)
平成 24 年 9 月 13 日 (木)	第 9 回教育委員会臨時会
平成 24 年 9 月 20 日 (木)	第 10 回教育委員会臨時会
平成 24 年 9 月 22 日 (土)	運動会 (第二小・第一中)
平成 24 年 9 月 29 日 (土)	運動会 (第一小・河辺小)
平成 24 年 9 月 30 日 (日)	運動会 (第六小・友田小・藤橋小)
平成 24 年 10 月 1 日 (月)	青梅市教育委員会委員辞令交付
平成 24 年 10 月 5 日 (金)	スポーツ祭東京 2013 青梅市実行委員会第 4 回総会
平成 24 年 10 月 8 日 (月)	スポーツ表彰式 (総合体育館)
平成 24 年 10 月 11 日 (木)	第 11 回教育委員会定例会
平成 24 年 10 月 13 日 (土)	国際理解講座公開講演会「ニュースの裏側」
平成 24 年 10 月 17 日 (水)	青梅市図画工作部研究会講師
平成 24 年 10 月 18 日 (木)	学校訪問 (藤橋小・新町中)
平成 24 年 10 月 19 日 (金)	泉中学校合唱祭
平成 24 年 10 月 20 日 (土)	アートプログラム青梅 オープニングレセプション
平成 24 年 10 月 24 日 (水)	第三中学校合唱祭
平成 24 年 10 月 25 日 (木)	学校訪問 (吹上小・吹上中)
平成 24 年 10 月 26 日 (金)	青梅市教育委員会研究指定校発表会 (霞台中学校)
平成 24 年 10 月 26 日 (金)	市民大学「二宮清純講演会」(青梅市民会館)
平成 24 年 10 月 27 日 (土)	国際理解講座公開講演会「宇宙への挑戦」
平成 24 年 10 月 28 日 (日)	青梅市合唱祭
平成 24 年 11 月 1 日 (木)	第 12 回教育委員会定例会
平成 24 年 11 月 5 日 (月)	学校訪問 (今井小)
平成 24 年 11 月 8 日 (木)	学校訪問 (友田小・東小・東中)
平成 24 年 11 月 10 日 (土)	第三中学校公開授業
平成 24 年 11 月 10 日 (土)	市立東小学校・東中学校創立 10 周年記念式典
平成 24 年 11 月 12 日 (月)	学校訪問 (第七中)

平成 24 年 11 月 17 日 (土)	成木小学校とちの実発表会・第七小学校展覧会
平成 24 年 11 月 21 日 (水)	都立青梅総合高校評価委員会
平成 24 年 11 月 22 日 (木)	第 13 回教育委員会定例会
平成 24 年 11 月 22 日 (木)	小・中学校 PTA 連合会講演会 (青梅市民会館)
平成 24 年 11 月 23 日 (金)	第一小学習発表会
平成 24 年 11 月 24 日 (土)	アートプログラム青梅展 (市立美術館)
平成 24 年 11 月 29 日 (木)	東京都市町村教育委員会連合会第一ブロック研修会 (羽村市生涯学習センターゆとろぎ)
平成 24 年 11 月 29 日 (木)	友田小学校中央図書館見学会
平成 24 年 12 月 2 日 (日)	第 74 回奥多摩溪谷駅伝競走大会
平成 24 年 12 月 5 日 (水)	クラシックコンサート (青梅市民会館)
平成 24 年 12 月 8 日 (土)	第 8 回小・中学生の主張大会 (青梅市民会館)
平成 24 年 12 月 9 日 (日)	青梅市民合唱団定期演奏会 (青梅市民会館)
平成 24 年 12 月 19 日 (水)	第 14 回教育委員会臨時会
平成 24 年 12 月 21 日 (金)	男子第 58 回・女子第 23 回青梅市中学校駅伝競走大会 (明星大学)
平成 24 年 12 月 22 日 (土)	第三中学校セーフティ教室
平成 25 年 1 月 10 日 (木)	第 15 回教育委員会定例会
平成 25 年 1 月 14 日 (月)	平成 25 年青梅市成人式 (総合体育館)
平成 25 年 1 月 17 日 (木)	学校訪問 (河辺小・霞台中)
平成 25 年 1 月 18 日 (金)	若草小学校展覧会
平成 25 年 1 月 25 日 (金)	青梅市中学校生徒美術展 (中央図書館)
平成 25 年 1 月 26 日 (土)	藤橋小学校展覧会・学校公開
平成 25 年 1 月 26 日 (土)	第三小学校展覧会
平成 25 年 1 月 30 日 (水)	第一小学校研究発表会
平成 25 年 2 月 2 日 (土)	小学校造形作品展 (市立美術館)
平成 25 年 2 月 3 日 (日)	親子綱引き大会 (総合体育館)
平成 25 年 2 月 5 日 (火)	東京都市町村教育委員会連合会研修会 (東京自治会館)
平成 25 年 2 月 6 日 (水)	平成 24 年度小学校教育研究発表会 (青梅市民会館)
平成 25 年 2 月 7 日 (木)	第 16 回教育委員会定例会
平成 25 年 2 月 9 日 (土)	家庭教育講演会「子育てと仕事の両立術」
平成 25 年 2 月 13 日 (水)	平成 24 年度中学校教育研究発表会 (青梅市民会館)
平成 25 年 2 月 14 日 (木)	第 17 回教育委員会臨時会
平成 25 年 2 月 16 日 (土)	第 47 回青梅マラソン大会開会式
平成 25 年 2 月 17 日 (日)	第 47 回青梅マラソン大会表彰式
平成 25 年 2 月 19 日 (火)	学校給食センター運営審議会 (第 3 回)
平成 25 年 2 月 21 日 (木)	第 18 回教育委員会臨時会
平成 25 年 2 月 26 日 (火)	第 19 回教育委員会臨時会
平成 25 年 3 月 2 日 (土)	三中・三小・今井小三校合同スプリングフェスティバル
平成 25 年 3 月 9 日 (土)	ビエンナーレ OME2013 表彰式
平成 25 年 3 月 13 日 (水)	都立青梅総合高等学校運営連絡会
平成 25 年 3 月 19 日 (火)	市立中学校卒業式
平成 25 年 3 月 20 日 (水)	市立東小・中学校卒業式
平成 25 年 3 月 22 日 (金)	市立小学校卒業式
平成 25 年 3 月 22 日 (金)	第 20 回教育委員会臨時会
平成 25 年 3 月 28 日 (木)	第 21 回教育委員会定例会

### III 青梅市教育委員会の平成24年度教育目標および基本方針

青梅市教育委員会は、平成24年度に取り組む教育行政の基本となる「教育目標」と、この目標を達成するために5つの「基本方針」を次のように策定しました。

#### 青梅市教育委員会の教育目標

青梅市の教育は、郷土の歴史と文化を尊重し、文化の継承と豊かな青梅の創造を目指し、平和な国家および社会の形成者として自主的かつ進取の精神にみちた健全な人間の育成と広く国際社会に生きる市民の育成とを期して、行われなければならない。

また、社会や時代の変化に伴う課題をとらえ、将来の展望をもった広い視野に立つ柔軟な発想を基に、未来を担う人間の育成を図ることが重要である。

青梅市教育委員会は、このような考え方に立つとともに、日本国憲法および教育基本法にのっとり、以下の「教育目標」に基づき、学校教育および社会教育を推進する。

#### [青梅市教育委員会教育目標]

青梅市教育委員会は、子どもたちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、郷土を愛する人間性豊かな市民として成長することを願い、

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 社会の一員としての自覚をもち、勤労と責任を重んじ、社会に貢献しようとする人間
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間

の育成に向けた教育の充実、推進を図る。

また、学校教育および社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、自らの目標を目指して学び、互いに認め、支え合うことができる社会の実現を図る。

そして、教育は活力ある地域の中で、家庭、学校および地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行うものであるとの認識に立って、すべての市民が教育に参加することを目指していく。

(平成13年12月4日 青梅市教育委員会決定)

(平成17年2月3日 青梅市教育委員会改訂)

## 平成24年度 青梅市教育委員会の基本方針

### 【基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成】

すべての市民が人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、協調と責任ある行動をとり、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められている。

そのために、人権教育および心の教育を充実するとともに、社会の一員としての自覚や公共心を持ち自立した個人を育てる教育を推進する。

#### 1 人権教育の推進

あらゆる偏見や差別をなくすために、人権尊重の理念を広く家庭・学校・地域に定着する人権教育を推進する。

#### 2 心の教育の推進

児童・生徒が自他をいつくしみ生命を大切にし、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付けるために、道徳教育や障害への理解を深める教育の充実を図るとともに、家庭・学校・地域等が協働した心の教育を推進する。

また、真・善・美などの人間的な価値観を養うために、情操教育の推進を図る。

#### 3 社会に貢献できる個人の育成

相互の支え合いと秩序のある社会を目指して、権利と義務、自由と責任についての認識を深め、協調と責任ある行動をとることができる個人を育てるために、社会体験や奉仕活動、地域との交流活動等の学習の機会を充実する。

#### 4 郷土愛をはぐくむ教育の推進

児童・生徒が地域に住む人々の暮らしや心情への理解を深めるために、青梅の文化や伝統にふれる機会や地域における交流活動を推進する。

#### 5 地域に根ざした教育の充実

児童・生徒が地域に愛着をもち、地域の一員としての自覚を高め、地域に貢献する人材を育成するために、身近な地域の自然や文化を教材として取り扱うことや地域人材の活用を図るとともに、関係施設や機関との連携を通して、地域に根ざした教育活動を充実する。

#### 6 健全育成の推進

豊かな人間性と社会性を育成するために、児童・生徒の基本的な生活習慣の確立を図り、規範意識を高め公共心をはぐくむ。また、いじめの根絶や不登校問題の解決を目指して、家庭・学校・地域および行政と関係諸機関が連携を密に図り、健全育成を推進する。

## 【基本方針2 「豊かな個性」と「創造力」の伸長】

国際化や高度情報化など社会の変化に対応できるよう、児童・生徒 一人一人の思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成することが求められている。

そのために、基礎的・基本的な学力の向上を図り、児童・生徒の個性と創造力を伸ばす教育などを重視するとともに、広く国際社会に生きる市民を育成する教育を推進する。

### 1 個を伸ばす指導の充実

基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るために、学力調査(国、東京都)結果や授業評価の分析・考察をもとにした授業改善の推進を図る。

また、教科指導法の研究開発を一層進めるとともに、少人数指導や総合的な学習の時間などの学習を工夫・改善し、個を伸ばす指導の充実を図る。

### 2 健康・体力づくりの推進

児童・生徒一人一人が豊かな個性を発揮するための基盤となる健康や体力に関する意識を高め、健康の保持増進に向けた資質や能力をはぐくむ。そのために、食育リーダーを活用した食に関する指導の充実や体力テストの結果の活用を図り、家庭・学校・地域が連携・協力した健康・体力づくりを推進する。

また、運動部活動の振興に向けた支援の充実を図る。

### 3 国語力の向上

国語力の向上に向け、すべての教育活動を通じてコミュニケーション能力や豊かな言語感覚の育成を推進するとともに、「青梅市小・中学生の主張大会」への取組と「青梅市子ども読書活動推進計画」にもとづく児童・生徒の読書活動や関連する学習活動への支援を充実する。

### 4 国際理解教育の推進

国際理解教育の推進を図るために、外国人英語指導助手を活用し、小学校における外国語活動および中学校での英語教育を充実する。

### 5 情報教育の推進

児童・生徒の情報選択・情報活用能力等を育成し、確かな学力の向上を図るために、各教科や特別活動、総合的な学習の時間の学習活動などにおいて、積極的にICT環境等の活用を図る。

※(ICT: Information and Communication Technology【情報コミュニケーション技術、情報通信技術】)

### 6 キャリア教育の充実

望ましい勤労観や職業観をはぐくみ、働くことの意義を理解するために、職業に関する調べ学習や職場訪問、職場体験等を通して、働く人々や地域の人々との交流を深める教育活動の充実を図る。



## 7 特別支援教育の円滑な実施

障害のある児童・生徒に対する教育的な支援を円滑に実施するために、特別支援教育の理解・啓発に努めるとともに、「青梅市特別支援教育実施計画第三次計画（平成24～28年度）」にもとづいて、専門家による巡回・訪問相談や小・中学校の校内体制の充実、個別指導計画の活用、副籍制度等による交流活動の取組などの充実を図る。

## 8 教育相談体制の充実

いじめ、不登校等の多様な課題に対応するために、メール相談や電話相談の機能を高めるとともに、巡回相談の充実を図る。また、適応指導教室「ふれあい学級」の指導内容の一層の充実や、スクールカウンセラー等を活用した学校支援体制および相談環境の充実を図る。

特別支援教育の推進に向けて、相談から支援までが一体となったシステムの構築を目指す。

## 9 小・中学校一貫教育の推進

9年間の義務教育を見通した学習指導および健全育成の充実を図るために、「青梅市小・中学校一貫教育推進委員会まとめ」にもとづく、小・中学校一貫教育を推進する。

## 10 小規模特別認定校制度導入に伴う教育の推進

児童・生徒数の減少により集団学習が困難となるおそれのある小規模な小・中学校で実施した小規模特別認定校制度により、児童・生徒数の確保を図り、学校の特色や地域の特性を生かした教育を推進する。

### 【基本方針3 生涯学習の推進と社会教育の充実】

市民が生涯を通じ、主体的に学習機会を選択して学ぶことができるような生涯学習社会を実現することが求められている。

そのために、「青梅市生涯学習推進計画」にもとづいた施策の推進に努めるとともに、学習環境を整備し、「ともに学んで生きるまち」を目指して社会教育の充実を図る。

### 1 生涯学習の推進

市民が自発的な意思をもって、主体的に学習することを支援するために、「青梅市生涯学習推進計画」にもとづき、生涯学習ネットワークを構築し、関連機関との連携を密にして、市民の生涯学習を総合的・広域的に推進する。

### 2 生涯学習の環境整備

生涯学習の機能の充実を図るために、市民の学習要望の把握と学習情報・機会の提供、施設の整備・活用および講師・指導者等の登録制度の充実など、学習環境の整備に努める。

また、市民の学習要望に対応するため、各種講座・教室を効率的、効果的に実施する。

### 3 青少年の体験活動の充実

青少年の自立を支援し、地域との交流などを図るために、ボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動、その他の体験活動の機会の充実に努める。

また、多様な体験活動を通して、集団的活動における協調性やリーダー性等を養う。

#### 4 家庭教育への支援

子どもたちの生活習慣の確立を目指すために、国や東京都と連携して、家庭教育への啓発事業の推進を図る。

家庭の教育力の向上を図るために、家庭、学校および地域の連携・協力を推進するとともに、講演会を開催するなどして家庭教育への支援に努める。

また、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育支援を推進する。

#### 5 地域における健全育成の推進

地域社会の中で、心豊かで健やかな子どもをはぐくむために、地域と連携し、体験・交流活動の環境づくりを推進する。

#### 6 学校開放の推進

生涯学習を広域的に推進するために、学校教育と連携を図り、学校施設の有効活用や教員の専門性など、学校のもつ機能を市民の生涯学習事業に活かした学校開放の推進に努める。

#### 7 社会教育施設的环境整備

生涯学習事業の一層の推進・充実に努めるために、社会教育施設的环境整備に努める。

### 【基本方針4 文化・芸術の振興】

市民が生涯を通じて、文化・芸術に親しむ機会の充実が求められている。

そのために、優れた文化・芸術や貴重な文化財を通じ、市民がひとしく文化を享受し、創造活動ができるよう文化・芸術活動への支援に努める。

#### 1 文化財の保護・普及

長い歴史の中で培われてきた貴重な有形・無形の文化財を保護するとともに、市民への普及活動に努め、郷土に対する意識をはぐくむ。

#### 2 芸術活動の振興

市民が優れた文化や芸術に触れる機会を充実させる。また、多岐にわたる芸術に関する学習および創作活動を支援し、芸術活動の振興を図る。

#### 3 文化施設的环境整備

市民が芸術の鑑賞、学習できる場の充実に努めるため、計画的に施設の整備に努める。

#### 4 読書活動の推進

市民が自主的に調べ学ぶことができる環境を提供するために、図書等資料の継続的な整備を行うとともに、「青梅市子ども読書活動推進計画」を推進するほか、図書館事業の充実、図書館ボランティアとの協働などに努める。

**【基本方針5「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」】**

家庭・学校・地域が相互に連携・協力することによって、すべての市民の教育参加を進め、教育行政を力強く展開していくことが求められている。

そのために、青梅市の特性を生かした主体的な教育行政を推進するとともに、市民からより信頼される学校づくりに向けて、学校経営の改革を進めていく。

1 将来を見通した教育施策の推進

将来の青梅市を見通した教育を創造し、時代の変化に即した教育施策の推進を図るために、「青梅市教育推進プラン」にもとづく施策を実施する。

2 開かれた学校づくりの推進

保護者や市民から学校運営等への支援を一層得るために、積極的な教育活動の公開や市民の学校行事等への参加の拡大を図るとともに、学校運営連絡協議会や保護者、地域住民等による学校関係者評価の実施や、学校評価の結果を公表することなどにより「開かれた学校づくり」を推進する。

3 特色ある学校づくりの推進

教育活動の充実および活性化を図るために、家庭・学校・地域が一体となって、活力ある学校づくりを進めるとともに、地域の実情、児童・生徒の実態に応じた特色ある学校づくりを推進する。

4 安全・安心な学校づくりの推進

日常の教育活動や登下校時等の安全指導・管理、安全確保の徹底を図るために、家庭・学校・地域・関係諸機関が相互に連携した安全・安心な学校づくりを一層推進する。

5 学校給食の充実

安全で栄養バランスのとれた、おいしい給食の提供に努めるとともに、食育の推進を図る。また、「青梅市学校給食の運営に関する検討委員会報告書」を活用しながら、効率的な業務運営を図るとともに、調理場施設・設備の計画的な整備や食器の改善を図る。

6 学校経営の充実

年間を通した学校評価システムの効果的な運用を推進し、学校経営の改善・充実を図る。また、校長、副校長、主幹教諭を中心にした組織的な運営体制の充実を図り、校内の各分掌組織を効果的に活用し、自主的・自律的な学校経営を推進する。

7 教職員の資質・能力の向上

教職員が児童・生徒への理解を深め、指導と評価の一層の改善・充実を図るとともに、教育にかか

わる諸課題を解決する資質や能力を高めるために、各種研究事業の支援およびライフステージに応じた教員研修等の充実を図る。

#### 8 教職員の服務規律の確保

教職員による服務事故の防止を徹底するために、研修などを通して、教育公務員としての自覚や法令遵守の意識を高め、学校教育に対する信頼の確保に努める。

#### 9 学校施設の安全対策等の推進

児童・生徒の安全確保と市民の避難所・避難場所としての役割を果たすために、校舎の改築事業や耐震改修年次計画の実現に向け、校舎等の耐震化事業を推進するとともに、計画的に教育環境の整備を図る。

#### 10 教育委員会の機能の充実

開かれた教育行政を推進するため、教育委員会の事務事業を自ら点検・評価し、市民に公表するなどの情報発信を積極的に行い、家庭・学校・地域との一層の連携を深めながら機能の充実を図る。

#### 11 スポーツに関する市長部局との連携

スポーツに関して、市長部局との協議・連携の場を通して情報交換等を行いながら、教育委員会における体育の充実を図る。

教育目標	平成13年	12月	4日	青梅市教育委員会決定
教育目標一部改訂	平成17年	2月	3日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成18年	1月	12日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成19年	1月	11日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成20年	2月	21日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成21年	2月	2日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成22年	2月	4日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成23年	2月	3日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成24年	2月	2日	青梅市教育委員会決定

#### IV 青梅市教育委員会事務点検評価（平成24年度事業）

「平成24年度 青梅市教育委員会 教育施策の概要」を基本として、平成24年度は、166項目にわたる事務点検・評価を実施した。その中には、毎年実施する基本的項目も含まれるため、本報告書においては、基本方針および教育施策ごとに、特に重点となる項目に関する評価を記載した。

基本方針1	「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成
<p>すべての市民が人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、協調と責任ある行動をとり、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められている。</p> <p>そのために、人権教育および心の教育を充実するとともに、社会の一員としての自覚や公共心を持ち自立した個人を育てる教育を推進する。</p>	

<p><b>平成24年度教育施策と取組状況</b></p> <p><b>1 人権教育の推進</b> ▼児童・生徒および教員の人権意識を高めるため、人権教育推進委員会を継続設置し、あらゆる偏見や差別をなくし、互いの人権を尊重する態度を育成するための啓発を行った。</p> <p><b>2 心の教育の推進</b> ▼道徳教育推進委員会作成の道徳指導資料を活用して、教員の理解を高めた。また、道徳授業公開講座を実施し、道徳授業の参観および意見交換会を設けるなど、道徳教育の充実と保護者、地域の理解を深めた。</p> <p><b>3 社会に貢献できる個人の育成</b> ▼社会体験活動および奉仕活動の推進・充実を図るため、未就学児から高校生までを対象とした各種体験事業等を開催したほか、生涯学習事業への参加・参画を促進するため、生涯学習だよりの増刷や、生涯学習サークル登録制度を利用してサークル情報を募集し、その情報を周知した。</p> <p><b>4 郷土愛をはぐくむ教育の推進</b> ▼親子でふれあいながら行う文化体験講座（文化体験プログラム）を開催し、地域の伝統・文化に親しむ機会の拡充を図った。また、児童・生徒に郷土を愛する心情を育てることを目的として、優れた伝統芸能を継承している子供たちを認め表彰する、青梅市伝統文化奨励表彰を実施した。</p> <p><b>5 地域に根ざした教育の充実</b> ▼各学校が、総合的学習の時間や移動教室を利用して、現地の特色を生かした体験活動を実施したほか、文化・伝統・芸術等の成人向け講座、子供向け講座を開催した。</p> <p><b>6 健全育成の推進</b> ▼警察等と連携を図り、非行防止・犯罪被害の防止のためのセーフティー教室を各学校で実施した。また、セーフティー教室や保健等の授業において、発達段階に応じた薬物乱用防止に関する指導を行った。</p>
---

#### 主な事務事業の取組

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価担当課
		成果・課題		
・人権教育にかかわる研修会の実施	いじめや差別のない、子供たちが互いに安心できる学習環境維持のために、教職員の人権についての指導力を高める。	<p>人権意識を高めることを主な目的として、東京都教育委員会主催、四市一郡共催の職層別研修会へ校長、副校長、主幹・主任等を派遣し、人権教育研修を実施した。</p> <p>人権意識を高めるとともに課題と解決策の理解を深めることができた。</p>	多様化するいじめにも敏感に対応できるよう、人権意識を高める研修会を実施する。	◎指導室
・「心のパスポート」の配布・活用（児童・生徒・保護者用）	子供たちの心の健康づくりのために、全児童・生徒に配布し、活用を図る。	<p>本市が発達段階に応じて作成した「心のパスポート」を、全児童・生徒に配布した。</p> <p>パスポートの活用方法を説明するとともに、児童・生徒の自発的活用を推進した。</p>	継続して、全児童・生徒に配布し、心の健康づくりを進める。	◎指導室

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価 担当課
		成果・課題		
・社会体験活動の推進・充実	未就学児、小・中学生および高校生を対象とした自然体験、社会体験活動を実施し、青少年健全育成の推進・充実を図る。	<p>①小学5年生～高校3年生を対象にした青少年リーダー育成研修会を実施</p> <p>②4才～小学生を対象に農業食育体験教室を実施</p> <p>-----</p> <p>①延べ参加者297名。卒業生が補助指導者として参加。中学生・高校生になると参加できなくなる傾向にあり、リピーターとしての参加は約半数である。</p> <p>②延べ参加者452人。農作物の育成・収穫だけでなく、食育についても学び、ふれあいまつりでは販売体験も実施した。</p>	既存事業をさらに推進する。	◎ 社会教育課
・奉仕活動の推進・充実	青少年リーダー研修の参加者等を育成する。社会教育課の事業でボランティアの参加や活動を行い、奉仕活動の推進・充実を図る。	<p>①青少年リーダー育成研修会を実施した。</p> <p>②青梅市成人式、放課後子ども教室、新緑祭等でボランティアを活用した。</p> <p>-----</p> <p>②放課後子ども教室では、中学生等のボランティアが参加するようになったが、新規開設校を含めてさらに参加を呼びかけていく。</p>	市内の教育機関の学生および老人クラブなどへの依頼を引き続き行う。	◎ 社会教育課
・児童・生徒が主体となった「いじめ防止」の取組の充実	各小・中学校における児童会、生徒会を中心とした、いじめ撲滅への取組についての会議を開催。	<p>いじめ撲滅を目指し、児童・生徒が主体となった「いじめゼロ宣言子ども会議」を開催した。</p> <p>-----</p> <p>同じ中学校区の小・中学校の児童会、生徒会の代表が各学校の取組を発表し、発表内容については、各校での共有化を図ることができた。</p>	各学校の取組や実践を確認し、「いじめ防止」意識を高め、いじめの撲滅を目指すために継続して開催する。	◎ 指導室

基本方針2	「豊かな個性」と「創造力」の伸長
<p>国際化や高度情報化など社会の変化に対応できるよう、児童・生徒一人一人の思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成することが求められている。</p> <p>そのために、基礎的・基本的な学力の向上を図り、児童・生徒の個性と創造力を伸ばす教育などを重視するとともに、広く国際社会に生きる市民を育成する教育を推進する。</p>	

平成24年度教育施策と取組状況	
1	<b>個を伸ばす指導の充実</b> ▼各学校で授業改善推進プランを作成し、授業改善等の取組を行った。また、小・中学校へ学校教育活動支援員を派遣したほか、教科指導法の研究開発活動を支援し、教科指導の充実を図った。
2	<b>健康・体力づくりの推進</b> ▼東京都児童・生徒体力・運動能力調査による体力テストを全校で実施して、児童・生徒の健康・体力の現状を把握し、学校が取り組むべき方向性を明らかにした。また、学校、学校医・学校歯科医および教育委員会の連絡会議を開催し、医師等との情報交換や意見等を得て連携を深めた。
3	<b>国語力の向上</b> ▼学校図書館の支援のため、学校図書館支援員を配置し、図書の整備、図書の紹介、図書貸出業務の補助および読み聞かせ等で活用を図った。また、第8回青梅市小・中学生の主張大会を実施し、小学5・6年生および中学生が将来の夢や生き方、身近な生活や社会に対する考え方、郷土への思いなどを発表した。
4	<b>国際理解教育の推進</b> ▼小学校において外国語活動（英語）に関する研修等を通して指導の充実、改善に努めた。また、外国人英語指導助手を活用して、児童・生徒のコミュニケーション能力の育成と国際理解の基礎を培った。
5	<b>情報教育の推進</b> ▼小学校10校に教育用コンピュータ等のICT機器を更新したほか、ICTサポータを全小・中学校に月2回程度派遣し、コンピュータを活用した授業支援や校務支援等を実施した。また、情報モラル教育を推進するため、情報教育推進委員会を中心に学校における教育活動と著作権についての協議等を行った。
6	<b>キャリア教育の充実</b> ▼中学生に望ましい労働観や職業観を育むため5日間の職場体験活動を実施したほか、市内の小売店、製造業、事業所の団体、保育所および市の施設等の協力を得て、受け入れ事業所を拡大した。
7	<b>特別支援教育の円滑な実施</b> ▼特別支援教育の円滑な推進を図るため、推進協議会を設置し、増加が見込まれる情緒障害者生徒に対応するため、設置校の選定について協議した。また、教育、保健・医療、福祉等の専門家による巡回訪問相談を実施し、障害のある子供たちの早期発見、乳幼児期から学齢期をつなぐ就学支援体制の整備、小・中学校の通常の学級に在籍している発達障害の児童・生徒への教育的支援を行った。
8	<b>教育相談体制の充実</b> ▼不登校および不登校傾向にある児童・生徒に対し、適応指導教室において適切な指導および助言を行い、在籍校復帰を図るための支援を行った。また、学校内で児童、生徒からの相談を受ける心理相談員を、実態に応じで派遣したほか、スクールカウンセラーを各校に配置した。
9	<b>小・中学校一貫教育の推進</b> ▼全小・中学校で、小・中一貫教育を実施した。
10	<b>小規模特別認定校制度導入に伴う教育の推進</b> ▼成木小学校および第七中学校の児童・生徒の減少に対応するため、他の通学区域からの入学・転学を認めることで、少人数でふれあいに満ちた特色ある教育活動の中で児童・生徒を学ばせ、児童・生徒数の確保を図った。

主な事務事業の取組

事業名	年度目標	取組状況		今後の方向性	評価担当課
		成果	課題		
・学力向上推進委員会による授業モデルの策定と検証および周知	各校における学力向上策および具体的な授業改善策を踏まえ、青梅市としての学力向上に向けた取組について検討を進め、提言する。	<p>各校の授業改善推進プランの検証や国・都の学力調査の結果を踏まえ、学力向上・授業改善の充実に向けた指導資料集を作成し、各校に配布した。(配布部数260部)</p> <p>各校においては、授業改善プランの作成や授業改善プランにもとづく授業改善等の取組の一層の推進を図るとともに、本市の課題や改善のための方策について理解を深め、授業改善の視点を示すことができた。</p>		学力向上推進委員会を継続設置し、都の学力調査の結果を分析し、改善策の検討を行う。家庭学習の啓発を図る取組を継続して行う。	◎指導室

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価 担当課
		成果・課題		
<p>・小・中学校への学校教育活動支援員の派遣</p> <p>※LD（学習障害）知的発達の遅れは見られないが、特定の能力に著しい困難を示すもの。 ADHD（注意欠陥多動性障害）年齢や発達に不釣り合いな注意力や衝動性、多動性を特徴とする行動の障害。</p>	<p>指導上配慮を要する児童・生徒への学習指導および生活指導に関する支援の充実を図るため、またLD、ADHD（※）、高機能自閉症等を含めた障害のある児童・生徒に関する教員の指導を支援し、個に応じた指導の充実を図るため、学校教育活動支援員を全校に配置する。</p>	<p>学校教育活動支援員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・週5日×35週×小学校17校</li> <li>・週5日×35週×小学校7校（加配置）</li> <li>・週2日×35週×小学校1校（加配置）</li> <li>・週2日×35週×中学校11校</li> </ul> <p>学校教育活動支援員を配置し、教員の指導を支援することにより、児童・生徒の心のケアや個に応じた指導の充実を図ることができた。また、多くの支援員の経験値が高まり、学校との連携がスムーズになっている。</p>	<p>学校教育活動支援員の必要性は高まっていることから、今後も継続していく。</p>	○指導室
<p>・食育リーダーを中心とした食に関する指導体制の充実と指導の推進</p>	<p>食育リーダーを中心とした校内委員会（食育推進チーム）による取組の充実を図るとともに、各学校における食に関する指導の推進を図る。</p>	<p>各校の推進状況を把握するとともに、食育リーダー連絡会を年間3回開催し、各学校における食育についての改善策や実践事例による指導・助言を行った。</p> <p>各校において、食育推進チームを中心に組織的な指導を推進したことで、食に関する関心が高まった。</p>	<p>実践事例にもとづく指導・助言を行い、より一層、食育リーダーを中心とした食育推進チームによる組織的な指導の推進に努める。</p>	◎指導室
<p>・専門家による巡回訪問相談の実施</p>	<p>教育、保健・医療、福祉等の関係者の連携により、巡回訪問相談を実施することで、次の3点の実現を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○LD等を含め障害のある子供たちの早期発見、早期発達支援</li> <li>○乳幼児期から学齢期をつなぐ就学支援体制の整備</li> <li>○市立小・中学校の通常学級に在籍している発達障害の児童・生徒への教育的支援</li> </ul>	<p>巡回相談…幼稚（児）園7園に対する臨床心理士の派遣を延べ18回実施した。小・中学校へ心理相談員の定期派遣とスクールカウンセラーを配置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問相談…小学校27回、中学校20回の派遣を行った。</li> </ul> <p>（このほかに子育て推進課から市内保育園32園のうち28園に対して各3回、2園に対して各4回、他の2園に対して年2回の合計96回の巡回指導を実施）</p> <p>幼稚（児）園・保育所において、発達障害等により支援を必要とする児童の早期発見・支援が可能となり、学齢期につなぐ支援体制が強化された。</p> <p>小・中学校の通常学級に在籍している発達障害の児童・生徒への支援の方法等について、指導・助言ができた。</p> <p>訪問回数削減に対して、専門家の確保が必要になってきている。専門家の指導・助言内容について、校内での共通理解を図ることが必要である。また保護者に児童・生徒に対する支援の必要性を理解してもらうことが、課題である。</p>	<p>心理相談員が実施する幼稚（児）園、保育所、小学校への巡回相談を障害のある子供たちの早期発見・早期発達支援、乳幼児期から学齢期をつなぐ就学支援の観点から、一層充実していく。</p> <p>東京都の事業により平成25年度から全校配置となるスクールカウンセラーとの連携を充実させる。</p> <p>教育機関や医療機関等の専門家による訪問相談を全ての小・中学校での実施を目標に、一層充実していく。</p>	○教育指導担当



事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価担当課
		成果・課題		
・特別支援教育に関する研修会の充実	<p>心理相談員が実施する幼稚（児）園、保育所、小学校への巡回相談を、障害のある子供たちの早期発見・早期発達支援、乳幼児期から学齢期をつなぐ就学支援の観点から、一層充実していく。</p> <p>東京都の事業により平成 25 年度から全校配置となるスクールカウンセラーとの連携を充実させる。</p> <p>教育機関や医療機関等の専門家による訪問相談を全ての小・中学校での実施を目標に、一層充実していく。</p>	<p>①特別支援教育理解研修を年 2 回実施</p> <p>②小・中学校の若手教員育成研修における特別支援教育の研修の実施</p> <p>③特別支援学級担任の資質・向上を図るための研修を実施</p> <p>④介護員に対する特別支援教育の研修を実施 出席者 17 名</p> <p>⑤学校教育活動支援員、学生支援員等に対する特別支援教育の研修を年 2 回実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 1 回出席者 62 名</li> <li>・第 2 回出席者 55 名</li> </ul> <p>⑥幼稚（児）園教諭、保育所保育士等に対する特別支援教育の研修を年 2 回実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 1 回出席者 33 名</li> <li>・第 2 回出席者 30 名</li> </ul> <hr/> <p>各教員等の理解が深まり、学校において組織的に特別支援教育を推進していく意識の向上が図れた。</p> <p>実践力と専門性をもった教員の育成、学校教育活動支援員に対する具体的事例にもとづく対応や専門性を高める研修を、さらに充実させる必要がある。</p> <p>また、アンケートにより学校と学校教育活動支援員の連携上の課題が明らかになった。</p>	<p>実践力と専門性をもった教員の育成を目指した研修を実施する。学校教育活動支援員に対する具体的事例にもとづく対応や専門性を高める研修をさらに充実させていく。</p> <p>経験年数別の研修や課題別の研修を検討していく。</p>	○ 教育指導担当
・特別支援教育の理解・啓発	<p>特別支援教育の充実した実施に向けて、児童・生徒、保護者、教職員、市民等への理解・啓発を図る。</p>	<p>①特別支援学級に通う子供たちと通常の学級に通う子供たちとの交流</p> <p>②副籍制度等を活用した特別支援学校に通う子供たちと地域の子供たちとの交流の推進</p> <p>③特別支援教育の理解・啓発を図るためのリーフレットの作成・配布</p> <p>④保護者・市民向け研修会（講演会）の実施</p> <hr/> <p>①市内特別支援学級在籍児童・生徒と通常学級在籍児童・生徒との交流授業が、経常的に実施されている。</p> <p>②副籍制度を活用した特別支援学校在籍児童・生徒と市立小・中学校児童・生徒との間接的・直接的な交流の実施（特別支援学校在籍児童・生徒 79 名中 20 名）</p> <p>③保護者、市民等対象講演会「子どもの愛着の発達と愛着不全への対応について」の実施（参加者 107 名）</p> <p>④就学支援シートの周知と適切な就学に対する理解啓発を目的として、市内・市外保育園・幼稚園の 5 歳児保護者を対</p>	<p>市内特別支援学級在籍児童・生徒と通常の学級に在籍する児童・生徒の交流授業等の一層の推進を図るとともに、副籍制度を活用した特別支援学校在籍児童・生徒と市立小・中学校児童・生徒との間接的・直接的な交流活動の推進を、特別支援教育コーディネーターを通じて呼びかけていく。</p> <p>特別支援教育の理解・啓発を図るため、引き続き、保護者・市民向けリーフレットや研</p>	○ 教育指導担当

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価担当課
		成果・課題		
		<p>象にリーフレット「楽しい学校生活を送るために（就学支援シートの活用に向けて）」を作成・配布（2,200部）</p> <p>⑤支援を必要とする児童・生徒の保護者等を対象に、「特別な支援を必要としている子供たちの就学について」を作成・配付（1,800部）</p>	<p>修会（講演会）の充実を図っていく。</p> <p>また、青梅市教育委員会ホームページを活用し、特別支援教育の理解・啓発を図っていく。</p>	
・就学支援シートの活用促進	幼稚園、保育所等で行ってきた指導・支援の内容を就学後の支援に活かすため、就学支援シートの活用を促進する。前年度を上回る提出件数とする。	<p>就学時健康診断において、保護者全員に「就学支援シートを御存知ですか」の御案内を配付し保護者への周知を図った。各幼稚園、保育所に対し、シートの活用促進を依頼するとともに、各園を通して保護者にリーフレットを配布し、シートの活用を啓発した。</p> <p>市内・市外の保育園・幼稚園 53 園に 1,564 枚のリーフレットと 228 枚の就学支援シートを配布した。広報と教育委員会ホームページに就学支援シートの案内を掲載し、さらなる周知を図った。</p> <hr/> <p>就学支援シートの提出を受けた小学校は、当該児童への支援の手立てや配慮、組織的な支援体制を整備する上での参考として活用した。</p> <p>就学支援シートの提出件数が、幼稚園・保育所 H23, 26 園→H24, 29 園に増加し、件数も 72 件→103 件に増加した。提出を受けた学校数は小学校 16 校である。徐々にではあるが、支援シートへの理解が進んできている。</p>	<p>幼稚園・保育所からの提出件数を増やすために、これまで同様の資料配付等を行う。</p> <p>幼稚園・保育所からの就学支援シートの提出を受けた小学校は、個別指導計画および個別の教育支援計画を作成する際の参考資料として活用していく。</p> <p>特別支援教育コーディネーター連絡会等で効果的な活用事例を紹介するとともに、適切な移行支援を実施するためのツールとして一層の活用を図っていく。</p>	◎ 教育指導担当
・都立特別支援学校との連携の推進	教員の特別支援教育に関する資質の向上を図るため、都立特別支援学校教員を特別支援教育研修会や各小中学校の校内委員会や校内研修会の講師として招へいする。	<p>第三小学校を中心に都立青峰学園との交流活動を実施した。</p> <p>小・中学校教員を対象とした特別支援教育理解研修会講師として、高い専門性をもつ特別支援学校教員を招へいし、教員の資質の向上を図った。</p> <p>都立青峰学園の主任教諭を、特別支援学級介護員研修講師として招へいした。</p> <p>特別支援教育推進協議会委員として都立特別支援学校校長 2 人を委嘱し、特別支援教育の推進を図るとともに、就学指導委員会委員として、特別支援学校教員を 2 人委嘱し、就学支援の充実を図った。</p> <p>第四小学校は羽村特別支援学校の実</p>	<p>市内小・中学校と都立特別支援学校（青峰学園・羽村特別支援学校等）との情報交流、研修交流、副籍交流、学習交流を推進していく。</p> <p>特別支援教育推進協議会、就学支援委員会における委員委嘱や各種研修会講師、巡回訪問相談員としての教員派遣等により特別支援教育に関</p>	○ 教育指導担当

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価 担当課
		成果・課題		
		<p>施した専門性向上プロジェクトに参加し、校内研修等に講師を派遣してもらった。</p> <p>都立青峰学園の開校後、第三小学校・第三中学校を中心とした相互訪問や植栽等の交流活動が継続している。</p> <p>就学支援委員会委員として青峰学園、羽村特別支援学校教員から就学支援について適切な意見を得た。</p> <p>巡回訪問相談員として、中学校に羽村特別支援学校から教員2名の派遣を受け、特別な支援を必要とする生徒の進学等について情報提供と指導を受けた。</p> <p>特別支援教育コーディネーター連絡会に特別支援学校の特別支援教育コーディネーターの参加を促進しパートナーシップの推進を図った。</p>	<p>する連携体制を継続していく。</p>	
・就学相談体制の充実	<p>発達障害を含め、障害のある乳幼児・児童・生徒一人一人の教育ニーズに対応して必要な支援を行えるよう、相談体制を充実させる。</p>	<p>・就学相談件数 159件 ・就学支援委員会開催回数 29回</p> <p>平成23年度に比べ、相談件数で38件の増加、委員会開催回数は4回の増加となっている。</p> <p>固定学級対象の児童・生徒が増加している状況であるが、医師の確保を含め、大幅な回数増が難しい。</p> <p>就学相談の進行状況により、小・中合同開催や臨時会へ変更することで効率的な開催ができた。</p>	<p>相談件数の増加に対応した委員会開催を実現していく。</p> <p>医師の親子面談を実施しない転学分の増加等の割振りを考え、効率的な委員会の実施をする。</p>	◎ 教育指導担当
・全校における小・中学校一貫教育の実施	<p>小学校と中学校が、9年間を通して継続的で一貫性のある指導を行うことにより、学力の向上や生活指導の取組の充実を図る。</p>	<p>小・中学校間の交流、双方の教員による授業参観、合同のランニング教室などを実施した。</p> <p>また、各中学校区において、取組をホームページに掲載した。</p> <p>小・中学校が連携した指導を推進することができた。</p> <p>また、9年間の学習過程をたどることで、児童・生徒がどこでつまづいたかを確認し、日々の学習指導に活かすことができた。</p>	<p>学校訪問の機会をとらえ、各学校における小・中学校一貫教育の実施状況を把握するとともに、当該校の課題に即した取組への指導・助言を行い、小・中学校一貫教育の円滑な推進を図っていく。</p>	◎ 指導室

基本方針3	生涯学習の推進と社会教育の充実
<p>市民が生涯を通じ、主体的に学習機会を選択して学ぶことができるような生涯学習社会を実現することが求められている。</p> <p>そのために、「青梅市生涯学習推進計画」にもとづいた施策の推進に努めるとともに、学習環境を整備し、「ともに学んで生きるまち」を目指して社会教育の充実を図る。</p>	

平成24年度教育施策と取組状況	
1	<p><b>生涯学習の推進</b> ▼青少年から高齢者まで幅広い市民を対象に、新しい知識や新たな世界の学習機会を提供するため、様々な分野で活躍している講師を招いて講演会を行う市民大学等、種々の生涯学習講座を開催した。また、進んで国際社会に参加・協力して世界の人々から信頼が得られる心豊かな日本人を育成するため、(公財)青梅佐藤財団の援助を受け、小学4年生から高校3年生までを対象とした国際理解講座を開催した。</p>
2	<p><b>生涯学習の環境整備</b> ▼市主催事業を中心に、各種団体・サークルの事業や会員募集などの情報も発信する生涯学習だよりの発行部数を増加するなど、イベントや学習情報の提供に努めたほか、市民の生涯学習活動を支援するため、学術、文化、教養、生活、趣味、スポーツ、レクリエーションなどの様々な分野で活躍する個人や団体を指導者として登録する指導者等人材登録制度により、指導者情報をホームページに掲載し、周知に努めた。</p>
3	<p><b>青少年の体験活動の充実</b> ▼未就学児および小学生を対象とした農業食育体験教室を実施し、農作物の育成・収穫のほか食育について学んだ。また、青少年リーダーの育成では、小学5年生から高校3年生までの異年齢集団による体験事業や宿泊研修等を通して、自主性や社会性などを養い、学校や地域におけるリーダーとして資質を身につけた。</p>
4	<p><b>家庭教育への支援</b> ▼未就学児と保護者を対象に、家庭以外で同世代との交流から得られる知識を家庭での教育に生かす幼児教育事業を実施した。また、家庭のスローガンの周知、家庭教育講演会の実施など、家庭教育の啓発に向けた取組を行ったほか、親と子のコミュニケーション術をテーマとした家庭教育講演会を開催した。</p>
5	<p><b>地域における健全育成の推進</b> ▼子供たちに安全で安心な居場所を提供し、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、地域社会が協力して小学校の余裕教室等を活用した放課後子ども教室推進事業を実施した。</p>
6	<p><b>学校開放の推進</b> ▼市民の生涯学習を振興するため、学校教育に支障のない範囲で学校施設を開放した。</p>
7	<p><b>社会教育施設的环境整備</b> ▼北小曾木ふれあいセンターの体育館屋根雨漏り修繕を実施した。</p>

主な事務事業の取組

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価 担当課
		成果・課題		
・生涯学習まちづくり出前講座の実施	市民によるまちづくりの推進に寄与するため、市民が行政の各種施策に関する理解を深められるように、行政全体で実施する。	<p>各課および関係機関で企画した42メニューを設定した。</p> <p>開催回数55回 参加者2,511人</p> <p>メニューの周知に努め、利用をいただくよう、努力していく。</p> <p>メニューの内容は、現在実施していない課についても企画の提出を促していく。</p>	テーマや対象世代に偏りがでないように、講座を検討していく。	○ 社会教育課
・生涯学習フェスティバル・釜の淵新緑祭の開催	団体・サークルの学習成果の発表の場を提供するとともに、広く市民に生涯学習を広めることを目的として開催する。	<p>5月12日(土)、13日(日)の2日間で37イベント実施した。出演者・来場者は、合計3,328人。来場者は、昨年より増加した。</p> <p>生涯学習推進市民会議委員と各出演団体代表者で組織される実行委員会による企画運営により、市民の意見を反映した自主運営のイベントに移行し、自立を目指している。</p>	新緑の時期に行う生涯学習事業として、周知に努める。	◎ 社会教育課

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価 担当課
		成果・課題		
・生涯学習情報の提供(生涯学習だよりの発行、ホームページへの掲載)	市主催の事業を中心に、各団体・サークルの事業や会員募集についての情報提供を行う。	①生涯学習だよりを各回 1,500 部、4月・7月・10月・1月に発行した。市ホームページにもPDF形式でアップした。 ②「青梅市生涯学習サークル登録制度」を実施し、サークル情報を募集し、ホームページで情報提供を行った。 ③講座等の案内を、随時ホームページで実施した。  ②登録団体の増加に向け、周知をさらに行っていく。	市民に対して、わかりやすく参加しやすい内容に努める。	◎ 社会教育課
・体験教室の推進	未就学児および小学生を対象とした自然体験を実施し、青少年健全育成の推進・充実を図る。	4才から小学生までを対象に、農業食育体験教室を実施した。  延べ参加者 452 人。農作物の育成・収穫だけでなく、食育についても学び、ふれあいまつりでは販売体験も実施した。	既存事業をさらに推進する。	◎ 社会教育課
・青少年リーダーの育成	小学校5年生から高校3年生までを対象とし、異年齢集団が、プロジェクトアドベンチャーや宿泊研修などを通して自主性や社会性などを養い、学校や地域におけるリーダーとしての資質を身につける。	6月10日から8月4日までの間に月2回程度事前研修を6回、8月24日から26日まで宿泊研修(会場:国立赤城青少年交流の家)、9月2日に事後研修を実施した。  参加者 42 名。 小学生で参加した児童が、中学生、高校生になると参加しなくなる傾向にある。リピーターとして参加いただけるよう、スタッフおよび内容について検討していく。	将来の地域社会などでリーダーとなるう育成研修会であり、今後も継続していく。	◎ 社会教育課
・家庭教育講演会の実施	家庭教育支援の一環として、家庭教育に関する題材で講演会を開き、理解を深めるとともに、家庭での教育に生かしていく。	今年度も「親子のコミュニケーション術」をメインテーマとし3回の講演会を実施した。 ①秋田の子どもはなぜ成績が良いのか～家庭での習慣が成績を左右する～ 講師:浦野弘、参加者 67 名。 ②親子のつながりを強める遊び方～乳幼児期から必要な親子の会話～ 講師:寺内定夫、参加者 22 人。 ③子育てと仕事の両立術～今こそ親子の絆を再確認!～ 講師:生重幸恵、参加者 18 人。  毎年のことであるが、関心の薄い方たちに参加いただくのが課題である。	今後も内容や講師などを含め、重点的に検討、推進していく。	◎ 社会教育課

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価 担当課
		成果・課題		
・放課後子ども 教室推進事業 の実施	地域社会において、心豊かで健やかな子供たちを育む環境づくり、および子供たちの安全で安心な活動拠点作りの推進を図る。 (第四小学校、第五小学校、第六小学校、第七小学校、霞台小学校、友田小学校で実施)	<p>今年度は、新たに第四小学校および第六小学校を加えた6校で実施した。第四小学校は毎週金曜日、計30回実施。第五小学校は毎週月・水・金曜日等、計116回実施。第六小学校は毎週火曜日、計30回実施。第七小学校は毎週水・金曜日、計70回実施。霞台小は毎週水曜日、計38回実施。友田小は毎週水曜日、計30回実施した。</p> <p>最終登録者は第四小学校126人、第五小学校221人、第六小学校48人、第七小学校83人、霞台小学校152人、友田小学校191人。延べ参加者数は第四小学校1,864人、第五小学校4,263人、第六小学校615人、第七小学校2,825人、霞台小2,454人、友田小1,791人。</p> <p>各学校で地域ボランティア等の参画を得ながら実施している。</p>	国および都との補助金の動向も鑑みて、全小学校(16校)での実施を目標に、実施校を拡大する。	◎ 社会教育課

基本方針 4	文化・芸術の振興
市民が生涯を通じて、文化・芸術に親しむ機会の充実が求められている。そのために、優れた文化・芸術や貴重な文化財を通じ、市民がひとしく文化を享受し、創造活動ができるよう文化・芸術活動への支援に努める。	

<p>平成24年度教育施策と取組状況</p> <p>1 文化財の保護・普及 ▼指定文化財の経年劣化等で修理をする必要が生じた場合、その修理事業費に対して補助金を交付したほか、市内の文化財を調査・研究し、その成果として報告書にまとめ、文化財の周知を図った。また、旧稲葉家住宅の土蔵復原工事（3カ年継続事業）の最終年度を迎え、工事が完了した。</p> <p>2 芸術活動の振興 ▼文化課3館（市民会館、美術館、博物館）の合同事業として、一ふるさと青梅ーを統一テーマに文化事業を開催した。また、多摩秀作美術展の公募エリアを東京都全域に拡大してビエンナーレOME2013を開催したほか、子供を対象とした夏休み美術講座や市民を対象にした美術講座（企画展出品作者の講演会）を開催した。</p> <p>3 文化施設的环境整備 ▼郷土博物館の屋上防水改修工事など文化施設の改修工事を実施した。</p> <p>4 読書活動の推進 ▼中央図書館および分館図書館の図書等資料を継続して整備したほか、図書館の仕事や地域社会への貢献に興味のあるボランティアを募り、中央図書館の整架事業や学校等で行うおはなし会を協働で実施した。また、子供の読書活動を推進するため、中央図書館での講演会や学校と図書館との連携による読書推進モデル事業を友田小学校で実施するなど、第二次青梅市子ども読書活動推進計画を推進した。</p>
--

主な事務事業の取組

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価担当課
		成果・課題		
・指定文化財の保存事業費補助事業	市内204件にも上る指定文化財等については、修理等を適正に実施することで、貴重な文化財の保護に役立つ。	<p>指定文化財が経年劣化などの理由により修理をする必要が生じた場合、その修理事業費に対して補助金を交付した。</p> <p>・市指定史跡「薬王寺境域」鐘楼門修理 ・市指定史跡「武蔵御嶽神社」三柱社屋根・壁修理 ・市指定無形民俗文化財「成木熊野神社獅子舞」獅子頭修理 ・都指定史跡「天寧寺境域」スプリンクラー他消火設備設置・修理</p> <p>これらの文化財修理事業に対して、文化財保存事業費補助金交付要綱にもとづき補助金を交付した。本市は国指定・都指定・市指定あわせて200件を超える文化財があることから修理を必要としている文化財の把握に努める必要がある。</p>	引き続き文化財については、後世に渡って永く良好な状態で守り伝えていくために、保存修理を行っていく。	◎ 文化課 (博物館)
・各種調査委託事業の実施	歴史ある武蔵御嶽神社と御師家について調査研究を進め、書籍や講演会等を通じ市民に対し普及活動を実施する。	<p>法政大学と青梅市が協定を締結し、武蔵御嶽神社と御師家について学術的調査を実施した。</p> <p>・武蔵御嶽神社および御師家古文書調査（調査報告書の発行、文書目録の発行） ・開発等に伴う埋蔵文化財包蔵地の事前調査（埋蔵文化財調査概要の発行）</p>	引き続き武蔵御嶽神社および御師家古文書調査を実施する。（調査報告書の発行、文書目録の発行） 開発等に伴う埋蔵文化財包蔵地の事前調査（埋蔵文化財調査概要の発行）	◎ 文化課 (博物館)

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価担当課
		成果・課題		
・旧稲葉家住宅整備事業	当該建造物は、昭和56年に東京都の文化財に指定されて以来、公開のため応急修理は実施されてきたが、3階建ての土蔵については平成13年度に一部崩壊したため、解体した。平成22年度から3か年継続事業として土蔵の復原工事事業を実施する。	都指定有形民俗文化財旧稲葉家住宅土蔵復原工事等の整備事業を、平成22年度から3か年継続して実施する。 加えて、工事途中に見学会を開催し、広く市民に理解を求めた。 平成24年度事業として、壁塗り、瓦屋根工事、下屋の造作、内装工事などを実施した。	平成24年度が土蔵復原工事最終年度であり、今後は土蔵の一般公開の可能性を探り、広く公開するための体制作りに努めることとしたい。	◎ 文化課 (博物館)
・博物館企画展等の開催	郷土の歴史や文化財を市民の方々に紹介するため、郷土博物館において常設展に加え、企画展を開催する。 企画展は、歴史分野に拘らず自然科学、教育等幅広い分野に焦点を当てることに気をつけ実施している。	毎年4回程度(各2カ月～3カ月程度の期間開催)の企画展を開催し、企画展開催中には関連講座を開講するなど、より深い理解を得ることが可能となっている。 ・「幕末青梅」 ・「新収蔵品展2012」 ・「新町村開村記」 ・「博物館にひそむ動物たち」等の企画展示を実施した。特に「幕末青梅」は青梅大祭時に市民会館1階ホールにおいて幟旗の展示も実施した。	今後も多様な企画を実現し、多くの来館者に収蔵品を見て、学んで、楽しんでいただけるように工夫を凝らしたい。 なお、今後は文化課3館合同事業等とも連携し、企画展の幅を広げていきたい。	◎ 文化課 (博物館)
・収蔵管理システムの構築および活用	昭和40年代から市民を始めとする提供者の協力により、歴史的にも民俗的にも価値のある資料を収集してきた。この資料を適正に管理・活用するために収蔵資料管理システムを構築してきたが、今回、Webを利用した公開機能を付属させることとした。	これまで収集してきた資料の数々を収蔵資料管理システムにデータ入力して整理した。 臨時職員を雇用し、収蔵資料について計測したり写真撮影を行ない、民具136点、古文書826点の資料を整理した。 整理したデータについては順次収蔵資料管理システムに入力した(12,330件)。さらに資料は収蔵庫内の地番をつけた棚に収容した。引き続き継続で実施する。	引き続きシステムへの登録業務を行う。これに合わせて臨時職員を延べ33日雇用し、新規登録作業を実施する。	◎ 文化課 (博物館)
・市民劇場・市民映画会の開催	市民に身近な文化施設で芸術性豊かな公演・上映を行い、地域文化の振興に資する。	・市民劇場 ＝年4回実施、入場者1,980人 ・市民映画会 ＝年4回実施、入場者2,339人 幅広いジャンルの公演、上映のため、入場者が少ないものもある。	アンケート調査などを参考に事業内容を検討し、予算の範囲内で実施していく。	○ 文化課 (市民会館)



事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価担当課
		成果・課題		
・総合文化祭の開催	市民会館等で各種の文化活動を行っている団体に発表の場を提供し、併せて市民の文化・芸術の向上に寄与する。	総合文化祭の開催 期間=10月6日～11月25日 参加団体=27団体 参加者数=10,055人(観覧者を含む)  各団体会員の高齢化は懸案材料であるが、今年度から、新たに1団体が青梅市文化団体連盟に加盟したことにより、参加団体が増加した。	各団体の発表の場として、引き続き総合文化祭を実施していく。	◎ 文化課 (市民会館)
・芸術文化の奨励	芸術文化活動に優秀な業績をあげた市民に芸術文化奨励賞を交付し、市の芸術文化の振興と市民の豊かな情操の育成を図る。また、市民会館ホールおよび展示室を使用して、受賞者の作品を鑑賞できる機会を設ける。	青梅市芸術文化奨励賞交付規則に基づき表彰する。 受賞者：個人=5人、団体=4団体  対象者を推薦いただくため、学校や団体へ周知を図るとともに、広報を通じ広く周知した。基金を設置し、奨励賞を交付しているため、その基金が減少している。	青梅市芸術文化奨励賞交付規則に基づき実施する。	◎ 文化課 (市民会館)
・まるごとアート支援事業	市内で自主的に文化芸術活動を行う団体への支援として補助金を交付し、文化芸術の創造、発信および交流を通じた文化の香りの高い創造的なまちづくりに寄与する。	市内で自主的な文化芸術活動を行う団体に補助金を交付し、事業を支援した。 ①事業名：2012 青梅アート・ジャム 団体名：特定非営利活動法人文化交流機構「円座」 補助金額：500,000円 ②事業名：アートプログラム青梅 2012 団体名：アートプログラム青梅実行委員会 補助金額：500,000円 ③事業名：青梅プロムナードコンサート：秋季企画 団体名：青梅プロムナードコンサート 補助金額：90,000円 ④事業名：アートDEコミュニケーション力UP↑影絵で表現パート3 団体名：特定非営利活動法人子どもと文化のNPO子ども劇場西多摩 補助金額：160,000円 ⑤事業名：美の壺プロジェクト 団体名：特定非営利活動法人NPOサローネ 補助金額：130,000円  市内各所での展示やワークショップなど広く事業が展開され、多くの市民の参加もあり、一定の成果は見られた。 ①5/19～7/1 作家41人、来場者約900人 ②10/20～11/25 作家16人、学生46人、美術館入館者1415人 他イベント多数 ③9/23 出演5人、来場者150人 ④10/28～2/3 5回 参加44人 ⑤10/26 工房体験1か所 参加者29人 事業を継続していく中で、新規事業の参加が望まれる。	青梅市まるごとアート支援事業については、平成24年度定期監査(補助金等)に際し、青梅市補助金等交付規則に基づく様式等の見直しについて検討するよう指摘を受けたため、指摘を踏まえて整備を図り、引き続き実施していく。	◎ 文化課 (美術館)

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価担当課
		成果・課題		
・公募展の開催	<p>多摩地域から、多くの新人画家を輩出した「多摩秀作美術展」の公募地域を多摩地域から東京都全域に拡大し、「ビエンナーレOME」と名称を改め、より多くのすぐれた新人画家の発掘を目指す公募展として隔年開催する。</p> <p>平成24年度は、「ビエンナーレOME2013」を開催する。</p>	<p>都民から作品を公募し、入選作品および審査員の作品を展示した。</p> <p>①応募状況 応募者数 100人、作品数 100点</p> <p>②選考結果 大賞1点、佳作3点、入選 37点</p> <p>③展示期間 平成25年3月9日(土)～3月31日(日) 20日間</p> <p>④展示会場 青梅市立美術館第1・第2展示室</p> <p>⑤展示内容 43作家、43作品(審査員作品を含む。)</p> <p>⑥観覧者数 1,064人</p> <p>-----</p> <p>1日当たりの入館者は53人であったが、展示方法を工夫することで展示作品数を増やし、概ね好評であった。</p>	<p>隔年事業であるが今後も継続していく。</p>	◎ 文化課(美術館)
・学校教育との連携	<p>市内小学校、大学と連携し、美術作品の発表の場を提供することにより、児童や学生の作品制作へのモチベーションを高めるとともに、作者の家族をはじめ多くの市民が美術に接する機会を増やし、美術への関心を高める。</p>	<p>①青梅市小学校造形作品展 市内小学校の図画工作科作品を展示。 約1,000点 平成25年2月2日(土)～3日(土) 2日間 入館者数 3,717人</p> <p>②明星大学造形芸術学部卒業・修了制作選抜展2013 明星大学造形芸術学部卒業・修了制作作品を選抜展示。26作家43点 平成25年2月23日(土)～3月3日(日) 9日間 入館者数 326人</p> <p>-----</p> <p>どちらも平成22年度から継続して開催されている事業で、年度行事として定着してきた。</p> <p>青梅市小学校造形作品展には3,717人の入館者があり、家族親戚一家総出で鑑賞され、大変好評であった。一方、駐車場の不足が見込まれたため、人員を配置したが、美術館駐車場に入庫する車で近隣道路に渋滞が発生したことから、さらに検討が必要である。</p> <p>また、明星大学造形芸術学部卒業・修了制作選抜展2013は、学生が自分の作品を展示する機会ができ、作品も選抜作品のため力作が多く、好評であった。</p>	<p>小学生や大学生の作品の美術館への展示および観覧機会をつくり、芸術活動の底辺の拡大を図るとともに、通年の入館者の増につなげていきたい。</p>	◎ 文化課(美術館)

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価担当課
		成果・課題		
・文化施設の改修・整備	文化施設の適切な施設改修等を行い、健全で市民に親しみやすい施設運営を図る。(郷土博物館) 文化施設の適切な施設改修等を行い、健全で市民に親しみやすい施設運営を図る。(美術館)	<p>屋上防水改修工事(郷土博物館)</p> <p>工期 8月10日～10月24日</p> <p>契約金額 6,185千円</p> <p>郷土博物館屋上に、合計491㎡のウレタン塗膜防水改修工事を行った。</p> <p>防水工事実施の結果、雨漏りが無くなり漏電の危険性が低下した。今後も小規模修繕を繰り返すなどし、建物を使用することとしたい。</p>	文化課施設については、どれも老朽化が激しい中で、今後も施設を維持していくために、必要な改修を行っていききたいが、ストックマネジメントの関係もあり、予算は許さない。	◎ 文化課 (博物館)
・市民ホール建設事業の検討	文化の向上等を目的として、新たな市民ホールの建設に向けて検討を行う。	<p>市民ホール建設事業を総合長期計画に組み込んだ。</p> <p>複合施設とする場合、構想段階からの全庁的取組が必要となる。</p>	新市民ホールの建設と、市民会館の今後の役割を検討していく。	○ 文化課 (市民会館)
・図書館資料の継続的整備	中央図書館および分館図書館の図書等資料を、継続して整備する。	<p>平成24年度における図書選定は、各館の状況を考慮しながら、新刊案内、話題や人気のある本、また利用者からのリクエストを参考にしながら、バランスのとれた蔵書構成になるよう、毎週選定等を実施した。</p> <p>また、図書の廃棄については、分館を中心に損傷が激しい資料や年代の古い資料を選定して実施した。</p> <p>資料の受入・廃棄</p> <p>①図書=全体で21,901冊 (一般書15,443冊、児童書6,458冊)</p> <p>②視聴覚資料の受け入れ=1,120点</p> <p>③ハンディキャップ資料=28点、</p> <p>④新聞=76紙 (中央図書館 31紙、分館 45紙)</p> <p>⑤雑誌=608誌 (中央図書館 380誌、分館 228誌)</p> <p>⑥図書の廃棄=全体で16,504冊 (一般書10,546冊 児童書5,958冊)</p> <p>・図書購入費執行率 99.93%</p> <p>・分館ごとの特色を出すのが課題である。</p>	中央図書館、分館の特色を活かした資料整備を図る。	○ 中央図書館 管理課

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価 担当課
		成果・課題		
・第二次青梅市 子ども読書活動 推進計画の 推進	平成 21 年度を起点と する第二次青梅市読書活 動推進計画にもとづく計 画を実施し、子供の読書 活動の一層の推進を図 る。	<p>子供の読書活動の推進に関する講演会 やブックリストの配布、学校連携携業と して学校と図書館の読書推進モデル事 業を実施した。</p> <p>中央図書館では、講演会等を実施し、 市民の方々に子供に対する読書活動の 推進を図った。</p> <p>学校と図書館が連携して児童の読書 活動を推進するため、平成 24 年度はモ デル校である友田小で出張おはなし会 や能の鑑賞会、中央図書館の施設見学会 と図書貸出体験、一日図書館長を実施し た。また、団体貸出の推進、図書用消耗 品等の購入を支援し、連携を図った。</p> <p>今後は、家庭、地域、図書館、学校に おいて、読書活動を推進する上で、図書 館から積極的な働きかけが必要である。</p>	モデル校と積極 的に連携し、新たな 取組を行っていく とともに、モデル校 での実践を他校へ 周知し、各校での取 組の参考とする。	○ 中央図書 館管理課

基本方針5	「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」
<p>家庭・学校・地域が相互に連携・協力をすることによって、すべての市民の教育参加を進め、教育行政を力強く展開していくことが求められている。</p> <p>そのために、青梅市の特性を生かした主体的な教育行政を推進するとともに、市民からより信頼される学校づくりに向けて、学校経営の改革を進めていく。</p>	

平成24年度教育施策と取組状況	
1	<b>将来を見通した教育施策の推進</b> ▼青梅市教育推進プランにもとづき、学校教育、社会教育の各施策を実施した。
2	<b>開かれた学校づくりの推進</b> ▼学校経営方針に関する説明会、報告会の実施、学校の現状を客観的に把握するために、校長が学校関係者評価委員会を設置して「学校評価シート」の活用した学校評価の実施、学校運営連絡協議会の活動をとおりて学校と家庭、地域が一体となった開かれた学校づくりを推進し、教育内容の改善および充実を図った。
3	<b>特色ある学校づくりの推進</b> ▼誇りと夢をもって、たくましく次代を切り拓いていく児童・生徒を育成するために、子どもいきいき学校づくり推進事業について、各学校の特色を活かした事業を実施した。
4	<b>安全・安心な学校づくりの推進</b> ▼安全・安心な学校づくりに向け、警察OBの力を借りて通学路の安全点検を行うスクールガード・リーダーによる巡回指導や市民の自宅や店舗、事務所などを子供の緊急避難場所として提供いただく青梅子ども110番の家のほか、新小学1年生全員と転入生に防犯ブザーを配付した。
5	<b>学校給食の充実</b> ▼安全でおいしい給食を安定して提供するために、調理場の施設・設備を計画的に整備したほか、給食だよりを発行して、保護者に対して食育を推進し、青梅産野菜の日を設定するなど児童・生徒にも食育を図った。
6	<b>学校経営の充実</b> ▼学校が、学校評価検討委員会を設置して自己評価等を行う「学校評価システム」により、学校経営の改善を進めたほか、児童・生徒による全ての教員の授業評価を実施し、授業改善に努めた。
7	<b>教職員の資質・能力の向上</b> ▼小学校および中学校の教育研究発表会をとおりて、授業改善や校内研究の成果の普及に努めたほか、教育アドバイザーによる授業改善等の相談を実施した。また、東京教師道場へ教員を派遣し、市におけるリーダー的な教員の育成を図ったほか、東京教師養成塾の塾生を積極的に受け入れた。
8	<b>教職員の服務規律の確保</b> ▼教職員の服務事故の防止を徹底するため、全教職員を対象に研修会を実施し、教育公務員としての自覚や法令遵守の意識を浸透させるなど、学校教育に対する一層の信頼の確保に努めた。
9	<b>学校施設の安全対策等の推進</b> ▼第二小学校の校舎改築第2期工事を実施した。また、第四小学校の屋内運動場改築工事基本設計、小・中学校の耐震補強工事、小・中学校給水設備改修、小・中学校普通教室冷房化工事、小学校低学年用便所改修工事、第一中学校校庭等整備工事およびオイルタンク改修工事等をそれぞれ実施した。
10	<b>教育委員会の機能の充実</b> ▼教育委員による学校訪問の実施、開かれた教育委員会を目指した、教育委員会ホームページへの教育委員会会議録の公開および教育情報の積極的な提供ほか、教育に関する事務の管理・執行状況の点検・評価を実施して、報告書を公表した。
11	<b>スポーツに関する市長部局との連携</b> ▼青梅市生涯学習推進本部会議により、情報の共有など連携を図った。

主な事務事業の取組

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価担当課
		成果・課題		
・各学校における学校経営方針に関する説明会・報告会の実施	保護者や地域に学校の経営方針、重点目標などを年度当初に周知し、年度末に報告会を実施することにより、学校評価の透明性の確保に努める。	<p>各学校において、前年度の学校評価を踏まえて編成した今年度の学校経営方針、教育課程、重点的に取り組む教育活動等について年度当初に説明会を開催した。また、年度末に1年間の成果を報告した。</p> <p>説明会を通して、各校の教育活動に対する保護者・市民の理解を得ることができた。</p> <p>また、学校経営の透明性を確保することができた。</p>	引き続き、学校評価結果を活用し、説明会・報告会を実施することにより、成果と課題を明らかにし、学校評価の透明性の確保に努める。	◎ 指導室

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価担当課
		成果・課題		
・各学校における学校関係者評価の実施	学校関係者評価の実施により、学校・家庭・地域が学校の現状と課題について共通理解を深め、学校運営や教育活動の改善に努める。	<p>校長が学校関係者評価委員会を設置し、「学校評価シート」を活用した評価を実施するとともに、評価結果にもとづく学校の経営方針等について協議を行った。</p> <p>学校経営方針の改善策を検討する上で、学校の現状を客観的に把握することができた。</p> <p>学校・家庭・地域が学校の現状と課題について共通理解を図り、課題解決に向けた方策を検討することができた。</p>	引き続き、学校の現状と課題について共通理解を図り、改善を図るための様々な方策を協議することで学校運営や教育活動の改善に努める。	◎ 指導室
・各学校における学校評価結果の公表	学校評価の結果とともに改善の方針等を明確に示すことにより、保護者、地域関係者、市民の理解と教育活動への協力が得られるよう努める。	<p>学校評価シートに記載されている「学校の自己評価結果」、「学校関係者評価結果」、学校関係者評価にもとづく「学校の見解と今後の方向」について、学校便りやホームページ等を活用し公表した。</p> <p>学校評価の結果にもとづいて学校が行う改善策等を明確に示すことができた。また、学校運営の透明性を確保することができた。</p>	結果の公表と方針等の明示により、保護者、地域関係者、市民の理解と連携を図ることができるよう、努めていく。	◎ 指導室
・スクールガード・リーダーとの連携	安全・安心な学校づくりに向け、警察OBの力を借りて、通学路の巡回指導を行う。	<p>子ども安全ボランティアに参加している保護者が行う通学路の巡回活動に、スクールガード・リーダーが同行し、具体的な巡回方法等について指導、助言を行った。</p> <p>巡回指導の実施状況は、6人のスクールガード・リーダーが小学校16校で各校4回の指導を実施した。</p> <p>スクールガード・リーダーから助言を受け、子ども安全ボランティアによる地域の力の活用を図ることができた。</p> <p>一方、スクールガードの主体となるPTA役員が短期間で交代し、継続的に指導、実践できる人材の育成が課題である。</p>	通学路の安全確保の上からも重要な事業であり、今後も、子供たちの安全、安心のため継続していきたい。	○ 総務課 指導室
・「青梅子ども110番の家」の継続	市民の自宅等を子供の緊急避難場所として提供していただく、「青梅子ども110番の家」の事業を実施し、子供の安全対策を図る。	<p>広報おうめおよび教育委員会ホームページで周知し、教育委員会担当課で随時登録を受け付けた。平成24年度末で、2,253件の登録があった。</p> <p>今年度は、平成23年度に行ったアンケートで要望が多かった、古くなった表示旗の交換を実施するため、表示旗を500枚作成し、希望者に配布した。</p> <p>青梅子ども110番の家登録者アンケートにより、駆け込みの事例が報告されたことで、当該事業が、犯罪被害の防止や犯罪抑止効果があるということを再認識した。</p>	青梅子ども110番の家は、事業開始から8年目を迎え、毎年約2,250前後の登録件数を数え、市民の中に定着してきている。今後も、引き続き事業を実施する。なお、古くなった表示旗の交換やアンケートも適宜実施していきたい。	◎ 総務課

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価 担当課
		成果・課題		
・青色防犯パトロールカーによる防犯パトロールの推進	小学校3校、中学校10校に配置されている青色防犯パトロールカーを使用し、防犯パトロールを実施する。	<p>各学校において、下校時などに児童・生徒の安全を確保するため、随時、青色防犯パトロールを実施した。また、学校用務部会では、年4回、26校の用務職員が5班に分かれ、市内の全小・中学校周辺および通学路をパトロールした。</p> <p>なお、青色防犯パトロールを実施するために必要なパトロール実施者証の新たな取得について、青梅警察署に申請手続きを行った。教育委員会事務局および小・中学校教職員が所持している実施者証は、平成24年度末、140人である。</p> <p>平成19年度から運用がスタートし、以降、青色回転灯を点灯したパトロールカーが市内を巡回することで、青色防犯パトロールが市民に認識されてきたと考える。直接的な効果は検証できていないが、一定の犯罪予防効果は期待できる。</p>	<p>市内に不審者情報が出された場合、状況によって、青色防犯パトロールカーを出動させ、市内を巡回している。今後も事業を継続し、より一層推進していきたい。</p> <p>また、拡声器の搭載や一斉パトロールの回数増加について検討していきたい。</p>	◎ 総務課
・学校と連携した食育の推進と食に関する指導の充実	学校等との連携や食育リーダー連絡協議会に給食センターの栄養士が参加することにより、食育を推進する。	<p>小学校の移動教室の実施に伴う事前学習や、栄養教諭が毎日の食事を通して食の大切さを考えることを題材として、家庭科の授業を行った。また、保護者を対象として、食に関する知識を親から子へ伝承することなど、食の大切さを学ぶ「食育で親子の絆づくり」をテーマにした食育講習会の実施や、学校給食の試食会で食環境について指導を行った。</p> <p>さらに、健康センターとの連携で、小・中学生を対象とした夏休み料理教室では、地元産の野菜を使用した料理実習を行った。</p> <p>食育リーダー連絡協議会には、学校給食センターの栄養士や栄養教諭が参加して、食育推進に係る各学校の取組等の情報交換を行った。</p> <p>食育リーダー連絡協議会での食育の取組や成果、問題点等の情報共有は、食育を推進するうえで大いに役立つとともに、給食を提供する給食センターには不可欠なものである。</p> <p>協議会では、栄養教諭による授業や栄養士による講評などを実施し、充実した内容であった。</p>	<p>栄養教諭は、青梅市全体の食育推進を図るため、今後積極的に事業展開を実施する。</p> <p>給食センターは、児童・生徒の状況を把握し、食育に生かせる学校給食の提供および学校給食の充実を図るため、継続して参加したい。</p>	◎ 学校給食センター

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価 担当課
		成果・課題		
・教育アドバイザーによる授業改善等の相談の実施	「授業力」向上を目指す学校や教職員を対象に、授業づくりのための相談を受け付け、必要な指導・助言や資料提供等の支援を行い、各学校における教員の「授業力」向上を図る。	<p>教育アドバイザーによる学校および教員等の要請に基づく「授業力」向上に向けた支援、学校訪問による指導・助言、授業研究会等への参加と支援、先進的な研究資料の収集・整理・提供等を実施した。</p> <p>教育アドバイザーによる支援体制を構築することによって、学校や教職員に対して必要な支援を行い、授業力の向上を推進した。また、初任者教諭等の授業力の向上を図ることができた。</p>	授業力の向上を図るため、初任者教諭を主に、教育アドバイザーによる支援を継続的に推進する。	◎ 指導室
・「東京教師道場」への教員の派遣	引き続き適正な教員を派遣し、リーダー的教員の育成に努める。	<p>平成 23 年度からの 2 年次 9 名に加え、平成 24 年度においても 12 名の部員を派遣した。</p> <p>青梅市におけるリーダー的な教員の育成を図ることができた。</p>	リーダー的教員の育成を目指し、引き続き適正な教員を派遣することで、青梅市の授業力向上を推進する。	◎ 指導室
・「東京教師養成塾」の塾生の積極的な受入れ	将来、青梅市で活躍が期待される教員の養成に寄与するため、積極的に受入れていく。	<p>河辺小 2 名、友田小 1 名の受け入れ実習を実施した。</p> <p>年間を通しての特別教育実習等を実施し、教育に対する熱意と使命感を高め、実践的指導力や社会性を育成した。</p>	青梅市の教員の質の向上を目指し、今後も積極的に受け入れていく。	◎ 指導室
・第二小学校の校舎改築工事等の実施（2 期）	昨年度まで実施の改築第 1 期工事等に引き続き、改築第 2 期工事等を実施する。	<p>昨年度に引き続き以下の工事等を実施した。</p> <p>○第二小学校校舎改築第 2 期工事監理委託（債務負担）：(株)豊建築事務所（契約金額：26,460 千円、平成 24 年度支払額：7,900 千円、期間：平成 24 年 5 月 29 日～平成 25 年 6 月 20 日）</p> <p>○第二小学校校舎改築第 2 期工事（債務負担）：菊池建設(株)（契約金額：491,390 千円、平成 24 年度支払額：100,000 千円、工期：平成 24 年 3 月 28 日～平成 25 年 6 月 20 日）</p> <p>○第二小学校校舎改築電気設備第 2 期工事（債務負担）：飯沼電気(株)西支店（契約金額：92,925 千円、平成 24 年度支払額：37,100 千円、工期：平成 24 年 5 月 25 日～平成 25 年 6 月 20 日）</p> <p>○第二小学校校舎改築給排水衛生設備第 2 期工事（債務負担）：田中工業(株)（契約金額：37,118 千円、平成 24 年度支払額：14,800 千円、工期：平成 24 年 5 月 29 日～平成 25 年 6 月 20 日）</p> <p>○第二小学校校舎改築空調設備第 2 期工事（債務負担）：(株)青和施設工業所（契約金額：116,865 千円、平成 24 年度支</p>	引き続き校舎改築第 2 期工事を実施、完了する。	◎ 施設課



事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価 担当課
		成果・課題		
		<p>払額：0円、工期：平成24年5月29日～平成25年6月20日)</p> <p>○第二小学校校舎改築太陽光発電設備工事(債務負担)：飯沼電気(株)西支店(契約金額：11,025千円、平成24年度支払額：4,400千円、工期：平成24年12月21日～平成25年6月20日)</p> <p>○第二小学校校舎改築情報通信設備第2期工事(債務負担)：NECフィールディング(株)立川支店(契約金額：4,253千円、平成24年度支払額：1,700千円、工期：平成25年1月22日～8月16日)</p> <p>○第二小学校南校舎西側等解体工事(株)エコワス(契約金額：58,516千円、平成24年度支払額：36,816千円、工期：平成23年12月27日～平成24年5月31日)ほか</p> <p>-----</p> <p>予定どおり各工事を実施した。</p> <p>平成25年度までの債務負担で実施している校舎改築第2期工事等は、平成24年度分の出来高を順調に施工できた。</p> <p>また、前年度からの債務負担で実施した南校舎西側等解体工事についても順調に施工、完了した。</p> <p><b>【校舎改築第2期工事概要】</b></p> <p>建築面積：延3,008㎡</p> <p>管理・特別教室棟3階建ての一部： 2,024㎡</p> <p>普通教室棟2階建て1棟：984㎡</p> <p>主な教室</p> <p>[1階] 職員室、校長室、保健室、事務室、普通教室</p> <p>[2階] パソコン室、メディアルーム(図書室)、多目的ルーム、普通教室</p> <p>[3階] 図工室、音楽室</p> <p>[屋上] 太陽光設備(発電量10kw)</p>		

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価 担当課
		成果・課題		
・小・中学校の耐震補強の実施（小2校・中1校）	児童・生徒等の安心・安全を確保するため、市立小・中学校の校舎・屋内運動場等の耐震補強工事を行う。	<p>下記のとおり、小・中学校3校の耐震補強工事監理委託および耐震補強工事を実施した。</p> <p>○第六小学校校舎：監理委託：(株)稲垣一級建築設計事務所東京営業所（契約金額：2,478千円、期間：平成24年6月29日～10月1日）工事：(株)清水建設工業所（契約金額：53,918千円、工期：平成24年6月26日～10月1日）</p> <p>○友田小学校校舎・屋内運動場：監理委託：(株)大誠建築設計事務所（契約金額：1,733千円、期間：平成24年6月26日～10月31日）、工事：(株)山崎工務店（契約金額：35,152千円、工期：平成24年6月22日～10月31日）</p> <p>○新町中学校校舎・屋内運動場：監理委託：(株)大誠建築設計事務所（契約金額：2,100千円、期間：平成24年6月29日～10月1日）、工事：島崎建設(株)（契約金額：48,999千円、工期：平成24年6月22日～10月1日）</p> <hr/> <p>予定どおり耐震補強工事を実施、完了した。</p> <p>平成24年度に3校の耐震補強工事が完了したことにより、小・中学校の耐震化率は98.3%となった。</p> <p>なお、年度ごとの小・中学校耐震化率の推移は次のとおり。</p> <p>22年度末 79.0%  23年度末 92.4%  24年度末 98.3%  25年度末 99.2%（予定）  26年度末 100%（予定）</p>	平成24年度をもって耐震補強工事については完了した。 今後は、非構造部材の耐震化について検討していく。	◎ 施設課
・第四小学校屋内運動場改築工事等の実施	小・中学校施設の耐震計画の中で、第四小学校屋内運動場については、改築としている。 平成24年度は改築基本設計を実施する。	<p>下記のとおり改築基本設計委託を実施した。</p> <p>○第四小学校屋内運動場改築基本設計委託：(株)相和技術研究所（契約金額：1,365千円、期間：平成24年7月6日～平成25年3月15日）</p> <hr/> <p>予定どおり改築基本設計を実施、完了した。</p> <p>また、関係各課による第四小学校屋内運動場改築検討委員会を設置し、改築基本設計に必要な基本計画の検討や学校運営連絡協議会への説明を行った。</p>	平成25年度は基本設計に基づき改築実施設計を実施する。 また、改築工事については平成26年度から開始し、平成27年度完了を予定している。	◎ 施設課

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価 担当課
		成果・課題		
・小・中学校の給水設備改修の実施（中1校）	東京都水道局が進める「公立小・中学校の水飲栓直結化モデル事業」により、受水槽を経由せず、配水管から直接水飲栓へ供給する工事を各校順次実施していく。	<p>第三中学校の水飲栓を直接給水方式に改修した。</p> <p>○第三中学校：設計委託：(株)武藤一級建築士設計事務所（契約金額：819千円、期間：平成24年4月17日～6月15日） 工事：師岡設備工業(株)（契約金額：12,915千円、工期：平成24年7月10日～9月21日）</p> <p>-----</p> <p>予定どおり給水設備改修工事を実施、完了した。</p>	東京都水道局の「公立小・中学校の水飲栓直結化モデル事業」については平成28年度をもって終了予定であることから、未改修の19校について期間内に全て完了するよう計画している。	◎ 施設課
・小・中学校普通教室等冷房化の実施	<p>全小・中学校の普通教室および音楽教室に空調機を整備する。</p> <p>平成24年度については、小学校の空調機整備工事を実施する。</p>	<p>下記のとおり、小学校空調機整備工事を実施した。</p> <p>○第一・第四小学校普通教室等空調機整備工事（繰越明許）：田中工業(株)（契約金額：79,800千円、平成24年度支払額：79,800千円、工期：平成24年3月30日～8月30日）</p> <p>○第三・新町小学校普通教室等空調機整備工事（繰越明許）：師岡設備工業(株)（契約金額：122,850千円、平成24年度支払額：122,850千円、工期：平成24年3月30日～8月30日）</p> <p>○第五・第六小学校普通教室等空調機整備工事（繰越明許）：志村電設(株)（契約金額：77,490千円、平成24年度支払額：77,490千円、工期：平成24年3月30日～8月30日）</p> <p>○第七・成木・吹上小学校普通教室等空調機整備工事（繰越明許）：(株)富田電気（契約金額：84,840千円、平成24年度支払額：84,840千円、工期：平成24年3月30日～8月30日）</p> <p>○河辺・友田小学校普通教室等空調機整備工事（繰越明許）：(株)サンキゼン（契約金額：79,275千円、平成24年度支払額：79,275千円、工期：平成24年3月30日～8月30日）</p> <p>○霞台・若草小学校普通教室等空調機整備工事（繰越明許）：(株)青和施設工業所（契約金額：113,918千円、平成24年度支払額：113,918千円、工期：平成24年3月30日～8月30日）</p> <p>-----</p> <p>繰越明許により、小学校の空調機整備工事を実施、完了した。</p> <p><b>【空調機整備内容】</b></p> <p>▼第一小（ガス式）：普通教室16室、音楽室2室 ▼第三小（ガス式）：普通教室</p>	空調機整備工事については平成24年度をもって完了した。	◎ 施設課

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価 担当課
		成果・課題		
		<p>24室、音楽室2室▼第四小（ガス式）：普通教室17室、音楽室2室▼第五小（電気式）：普通教室20室、音楽室2室▼第六小（電気式）：普通教室10室、音楽室1室▼第七小（電気式）：普通教室7室、音楽室1室▼成木小（電気式）：普通教室6室▼河辺小（電気式）：普通教室19室、音楽室2室▼新町小（ガス式）：普通教室25室、音楽室2室▼霞台小（ガス式）：普通教室18室、音楽室2室▼友田小（電気式）：普通教室13室、音楽室1室▼今井小（電気式）：普通教室18室▼若草小（ガス式）：普通教室28室、音楽室2室▼藤橋小（電気式）：普通教室15室、音楽室2室▼吹上小（電気式）：普通教室15室、音楽室2室</p> <p>合計 普通教室252室、音楽室23室、計275室 ガス式6校、電気式9校</p>		
・小学校低学年用便所改修工事の実施	<p>老朽化していく学校施設において、最も要望の多いトイレの改修について、小学校低学年用トイレを優先して、順次改修工事を実施する。</p> <p>平成24年度は第四および新町小学校について実施する。</p>	<p>下記のとおり、第四・新町小学校低学年トイレの改修工事を実施した。</p> <p>○第四小学校低学年トイレ改修工事：(有)玉井建設（契約金額：314千円、工期：平成24年7月27日～8月31日）</p> <p>○新町小学校低学年トイレ改修工事：(有)玉井建設（契約金額：1,166千円、工期：平成24年7月27日～8月31日）</p> <p>○新町小学校低学年トイレブース新設工事：文化シャッター(株)首都圏支店（契約金額：1,300千円、工期：平成24年7月30日～8月31日）</p> <p>○第四小学校低学年トイレ改修機械設備工事：(株)岩沢設備工業（契約金額：599千円、工期：平成24年7月31日～8月31日）</p> <p>○新町小学校低学年トイレ改修機械設備工事：(株)岩沢設備工業（契約金額：1,157千円、工期：平成24年7月31日～8月31日）</p> <p>○第四・新町小学校低学年トイレ改修電気設備工事：三豊電機(株)（契約金額：665千円、工期：平成24年7月31日～8月31日）</p> <hr/> <p>予定どおり第四・新町小学校の低学年トイレ改修工事を実施、完了した。</p> <p>平成24年度までで、改築する第二小学校を除く小学校15校のうち10校の改修が完了した。</p>	<p>平成25年度から第6次総合長期計画において中学校を含めたトイレ改修について検討・実施していく。</p>	◎ 施設課

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価 担当課
		成果・課題		
・オイルタンク改修工事の実施	消防法の改正により、必要となったオイルタンクの改修工事を、該当各校順次実施する。	<p>下記のとおりオイルタンクの改修工事を実施した。</p> <p>○第三小学校オイルタンク改修工事：師岡設備工業㈱（契約金額：2,100千円、工期：平成24年9月21日～11月22日）</p> <hr/> <p>予定どおり第三小学校のオイルタンク改修工事を実施、完了した。</p> <p>なお、タンク本体板厚・外装種類により、対策防止経過処置年数が異なる。</p> <p>アスファルト、モルタル：40年（9校） エポキシ：50年（7校）</p>	<p>来年度以降も順次、対策防止経過処置年数に達するオイルタンクについて、同様の改修を行っていく。</p> <p>・今後の改修予定</p> <p>平成25年度1校 平成26年度3校 平成28年度9校 平成29年度以降9校</p>	◎ 施設課
・第一中学校校庭等整備工事の実施	都市計画道路3・4・4号線の延伸に伴い、第一中学校の校庭等を整備する。	<p>下記のとおり、第一中学校校庭等整備工事を実施した。</p> <p>○第一中学校屋内運動場等整備工事：㈱清水建設工業所（契約金額：39,669千円、工期：平成24年6月8日～10月5日）</p> <p>○第一中学校屋内運動場等整備電気設備工事：㈱多摩電設（契約金額：1,071千円、工期：平成24年7月2日～10月5日）</p> <p>○第一中学校屋内運動場等整備機械設備工事：㈱青和施設工業所（契約金額：4,830千円、工期：平成24年7月6日～10月5日）</p> <p>○第一中学校校庭整備工事：宮園建設㈱（契約金額：95,012千円、工期：平成24年10月12日～平成25年3月15日）</p> <p>○第一中学校校庭等整備電気設備工事：㈱多摩電設（契約金額：1,200千円、工期：平成24年11月7日～平成25年3月15日）</p> <p>○第一中学校校庭散水設備整備工事：㈱青和施設工業所（契約金額：13,398千円、工期：平成24年10月30日～平成25年3月15日）</p> <hr/> <p>予定どおり校庭等整備工事を実施、完了した。</p> <p>また、テニスコート整備のための用地取得にむけた地権者等との連絡・調整を行っている。</p> <p><b>【整備工事概要】</b></p> <p>屋内運動場倉庫増築、トイレ改修、防球ネット（高さ10m～25m）設置、校庭土壌改良、埋め込み型スプリンクラー（5基）設置、浸透側溝（延べ358m）、浸透枘新設（24箇所）設置ほか</p>	<p>次年度以降、近隣にテニスコートを整備する。</p> <p>平成24年度に引続き、テニスコート用地の取得について、地権者等との連絡・調整を行っていく。</p> <p>また、都市計画道路の整備後に既存倉庫の移設工事等を実施する。</p>	◎ 施設課

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価 担当課
		成果・課題		
・教育に関する事務の管理・執行の状況の点検および評価の実施	教育委員会の事務事業を自主点検・評価し、評価を報告書にまとめ公表する。	<p>教育委員会所管の事務事業 169 項目の点検・評価を実施した中から、重点項目を中心に 58 項目を選んで報告書にまとめ、市議会および市民に公表した。</p> <p>教育委員会が実施した事務事業のうち、重点項目を中心に報告書にまとめたことにより、教育委員会の全体的な施策の概要が把握できるようになっている。評価方法については、4段階の◎○△×式を用いているが、数値で表せない事業の評価の表示方法については検討が必要である。</p> <p>なお、議会および市民への公表は、9月議会決算委員会前に行った。</p>	<p>教育委員会に上程された案件の審議状況や教育委員の活動報告なども報告書に掲載するなど、内容の充実を図った。</p> <p>今後も、必要に応じて改良しながら継続していく。</p>	○ 総務課

## V 点検・評価にかかる青梅市教育委員会事務点検評価有識者の意見

平成25年度青梅市教育委員会の事務点検評価について（24年度分事業対象）

青梅市教育委員会事務点検評価有識者

増田 憲一

### 1. 総論

「ゆめをはぐくみ、みをむすぶ青梅の教育」～ゆめ うめ おうめ～ から始まる、教育施策は、美しい自然に囲まれ、豊かな歴史と文化のある街青梅の素晴らしさを基に、青梅の子どもたちや市民が、美しい青梅、郷土を愛する心を育み、地域にねぎし、共に歩む郷土づくりが盛り込まれている。それらの施策は、市民に対して教育成果の保証であり、教育委員会一丸となつての取り組みは、一市民として敬意を表すものである。

いま教育を取り巻く環境は、少子化・高齢化、地域社会、家族の変容等危機的状況に置かれていると言っても過言ではない。学校が抱える問題も、いじめ、不登校、暴力、体罰問題等、課題が山積みのなか、学校に対する地域、保護者からの信頼が揺らぎ、一つの失敗も許されないという社会の厳しい目にさらされている。それに伴い学校や教師が教育活動に躊躇してしまわないか憂慮しているところである。

教育委員会として適切、迅速な情報の伝達、課題に対する研修体制の確保等で、学校・教師の活動を支援する体制のさらなる充実をお願いしたいところである。

点検評価をするにあたり、本市教育委員会の取り組みは、グローバル化や少子高齢化、人間関係づくり、コミュニケーション能力の低下等、的確に社会の状況をとらえられ施策を策定・実施されていることを確認し、以下個別の事業について意見を述べる。

### 2. 個別事業への意見

平成24年度は166項目にわたり事務点検評価が行われた。その中で5つの基本方針に沿って特に重点となる項目に関する個別事業に対して意見を述べる。

○基本方針1：「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

5事業中、◎5事業 ○0 である。人権尊重、社会貢献について教職員の研修で終わらず、心のパスポート、青少年リーダー育成、農業食育体験、ボランティアの活動、「いじめゼロ宣言子ども会議」児童生徒の自主性。主体的な解決への取り組みへと進めていることは、理論だけでなく自らの生活や活動の中で実践として生かしていく、素晴らしい流れだと考える。農業食育体験と共に、花粉症や山林の現状等を踏まえ林業体験教室等も検討していただきたい。

○基本方針2：「豊かな個性」と「創造力」の伸長

10事業中、◎5事業 ○5事業である。学力向上へ向けた取組、特別支援教育等取り組むべき重要課題が盛りだくさんである。各施策ともよく取り組まれており○→◎へ評価できる施策も多い。現在社会において重要であると言われていたコミュニケーション能力と国語力、言語活動の充実をグローバルな視点と日本語力として視点を深めた施策も大切であるとする。

○基本方針3：生涯学習の推進と社会教育の充実

7事業中、◎6事業 ○1事業であり充実した施策、取り組みがなされている。子ども、青少年、成人、高齢者、学校、家庭、地域と幅広く展開され生涯を通じた市民の活動の骨組みになっている。

○基本方針4：文化・芸術の振興

15事業中、◎11事業 ○4事業である。青梅の歴史整備や企画展、市民劇場の開催や小中学校・大学との連携、総合文化祭、まるごとアート支援等文化活動が多彩に展開されている。市民ホール建設事業が総合長期計画に組み込まれたことは喜ばしいことであり、市民の長年の夢に向かって検討を深めてほしい。

○基本方針5：「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」

19事業中、◎17事業 ○2事業である。学校と地域との連携の推進、開かれた学校づくりの推進がなされ、特色ある学校づくり、安全安心な学校づくりと呼応して素晴らしい学校環境づくりが進行している。また教師の資質能力の向上も授業改善へ向けた教育アドバイザーの活用等充実したものになっている。通常学級に在籍する、発達障害のある児童生徒への対応としてコーディネーターだけでなく、全員の悉皆研修としての取り組みも必要ではないでしょうか。

全体では、56事業中、目標達成に向け順調であるが44事業（78.5%） おおむね順調であるが12事業（21.5%）であり教育委員会としての取り組みが大変ななか、順調に進んでいるととらえられる。今後の取り組みにより一層の期待を持ちたい。



## 平成25年度青梅市教育委員会の事務点検評価について（24年度分事業対象）

青梅市教育委員会事務点検評価有識者

嶋 崎 雄 幸

本教育委員会事務局の行った点検評価の結果は、相当と思われる。

次にいくつかの事業について意見を申し添える。

### 事業名「人権教育にかかわる研修会の実施」

滋賀県大津市におけるいじめを背景とした中学生の自殺、大阪市における体罰を背景とした高校生の自殺、政治家の出自についての報道及び調布市の小学校教員による児童に対する暴言など、人権問題が我が国を揺るがしている。

かような時期に、重大な目標を達成するために取り組まれてきた本事業が、受講した教職員から大変有用との反応を得たことを評価したい。

加えて、本事業の今後の方向性として、多様化するいじめへの対応が挙げられている。平成24年10月20日に内閣府から発表された「人権擁護に関する世論調査」によれば、インターネットによる人権侵害の増加が著しい。この問題を含め、万全の対応をお願いしたい。

### 事業名「『心のパスポート』の配布・活用（児童・生徒・保護者用）」

心が危機に陥った子どもに手を差し伸べる手段に、過剰ということはない。「子ども編」に関しては自宅持ち帰り用に加えて、学校に予備を置いておくなど常に必要とする子供に提供できるよう、引き続き十分な頻度で配布していただきたい。

困ったときの相談先の案内には、相談内容の秘密を守ること及び匿名でも相談可能であることを明記したほうが良いと思う。

### 事業名「児童・生徒が主体となった「いじめ防止」の取組の充実」

いじめゼロ宣言子ども会議は、各学校の児童会及び生徒会におけるいじめ防止活動を盛り立てるインセンティブとして、大変有効であると思われる。毎年の開催により、グリーンリボン運動をはじめ認知度は年々高まっており、見えない抑止効果を含め、大きな成果を期待するところではある。

ただし、子どもによっては、グリーンリボンを着けることに勇気を必要とする場合もあるかもしれない。逆に、リボンを着けることが全くの形骸化してしまうこともないとは言えない。是非とも背伸びせず着実に実効性を保ちながら継続していただきたい。

### 事業名「全校における小・中学校一貫教育の実施」

平成22年度に開始された、小中一貫対象校ごとに作成のカリキュラムが、日々の学習指導に活かされ、目標である学力の向上が達せられることとなり、評価記号◎に至った。東小・中学校以外は教育課程特例校の指定を受けていないにもかかわらず、それぞれの一貫教育対象校間の弛まない努力によってこそ学力向上が図られたことは想像に難しくなく、高く評価したい。

折しも報道では都立小中高一貫教育校の設置が確実視されているが、現行案では実現したとしても青梅市からの通学は厳しいと思われる。今後は本事業に都立一貫教育校の代替としても役割も求められよう。本年度までに得られた大きな成果を伸長することを望みたい。

### 事業名「生涯学習まちづくり出前講座の実施」

前年度に比べ大幅に拡大され、ますます講座の充実に期待したい。人気の講座に関しては、個人参加日を設定されるとありがたい。

### 事業名「青少年リーダーの育成」

小学生で参加した児童が、中学生、高校生になると参加しなくなる傾向にあるとのことだが、あまり人気

にこだわらず継続していただきたいと思う。普段の環境においてリーダーとしての役割に巡り合わない子どもたちのために、研修内容を熟成し、リーダーとしての役割を経験する場を与えてあげてほしい。

事業名「放課後子ども教室推進事業の実施」

地域ボランティアの育成を含め、意義の高い事業だと思う。質の向上とともに全小学校に拡充されるよう努力をお願いしたい。

事業名「市民劇場・市民映画会の開催」

青梅市民会館運営審議会の議事録を閲覧したところ、縮小された予算のなかで委員及び職員がいかに苦心されているか見てとれ、感心した。ニーズの把握と適当な入場料の設定にお努めいただきたい。

事業名「市民ホール建設事業の検討」

現在、耐震診断が行われている市民会館は、昭和41年に建設されまもなく50年を経過する。耐震診断の結果にかかわらず、早晚大規模な処置が必要であることは明らかで、本事業は市民の理解を得られるものと想像される。

しかし、市の公共建築物は、300施設を超え、延べ床面積38万㎡超、人口一人当たり面積3㎡に迫る。その多くが昭和40年から昭和60年までに建設されているため、市民会館と同様に老朽化への対応の問題を抱えており、当然に財源が大きな課題となろう。

さらに、おそらくは市民ホールが市民会館周辺や市役所周辺など利便性の高い地域への建設となるであろうこと、及び昨今危惧されている人口減少の抑制を考え併せると、PFI手法の導入による住宅の併設も選択肢として検討されたい。

事業名「小学校低学年用便所改修工事の実施」

生活様式の変化も相俟って、老朽化した学校トイレの改修は、早期の解決を求めたい。児童の健康に直結する大事な問題と思われる。

補足意見 障害児（者）に対する施策について

本教育委員会の様々な施策は、障害のある子どもの早期発見に大きな貢献をしつつあると思う。

しかし、内閣府の資料によれば、障害のある児童の育成については、できるだけ早期に、適切な医療的リハビリテーション、指導訓練などの療育を行うことにより、障害の軽減及び基本的な生活能力の向上を図り、自立と社会参加を促進するとされている。障害の種類にもよるが、早期療育の充実あってこそ、早期発見の成果をさらに活かすものと思われる。

現状では、小・中学校における障害児に対する施策に比し、未就学児に対する療育の施策は乏しいと思われる。就学前の療育によって、小学校からの教育効果にいかなる効果が現れているかの情報を共有するなど、福祉担当部署と連携を図っていただきたい。

また、放課後活動、長期休業日活動及び生涯学習についても、残念ながら障害児（者）に対する施策が見当たらなかった。一般に自主的な活動の難しい障害者に対する施策を、その家族に対する支援としての効果も考慮のうえ、検討いただきたい。

平成 2 5 年度青梅市教育委員会の事務点検  
評価（平成 2 4 年度分事業対象） 報告書

発行年月 平成 2 5 年 9 月

発 行 青梅市教育委員会

青梅市東青梅 1 - 1 1 - 1

編 集 青梅市教育委員会教育部総務課

0428-22-1111 内線 2352・2353